

図書館年報

2021年度

(令和3年度)



サラダホール正面玄関

阪南市立図書館

阪南市立図書館基本方針

1. 暮らしに役立つ図書館

- ① 市民の暮らしや学習に役立つ資料・情報の整備と提供
- ② 高齢者、障がい者、乳幼児等にやさしい環境の整備
- ③ 来館困難な市民への図書館サービスの提供
- ④ 居心地が良いと感じる空間の提供
- ⑤ 図書館のPRと利用促進

2. 知的好奇心に応える図書館

- ① 生涯学習や課題解決を支援する資料の充実
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 図書館ネットワークを活用しての資料提供
- ④ 各種講演講座等の開催

3. 子どもの可能性を伸ばす図書館

- ① 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- ② 読書習慣の形成に向けた支援
- ③ 学校図書館等との連携

4. 協働と連携を進める図書館

- ① 市民との協働
- ② 関連機関との連携
- ③ ボランティアの養成と支援

はじめに

令和3年度（2021年度）も、新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言下の臨時休館期間もあり、入館者数や貸出冊数は横ばい状態でした。また、22年目と老朽化した自動車文庫は、8月末をもって休止となりました。

しかしながら、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、セルフ貸出機2台の設置や、来館せずに利用できる電子図書館を、新たなサービスとして開始することができました。電子図書館は、全世界の公共図書館でシェアのある Over Drive 社のシステムをプロポーザルにより導入し、ナレーション付き英語絵本約500点を含む約34,000点（青空文庫等の無料コンテンツを含む）の電子書籍を令和4年2月から提供しています。自動車文庫についても、宝くじの収益によるコミュニティ助成金を得て、新車両に買い替えることができました。軽トラック改造のコンパクト車両となった新ふれあい号は、令和4年4月から運行しています。

図書館に近づく大きな変化として、阪南市の行財政構造改革プランによる指定管理者制度導入があります。このことについては賛否両論あり、図書館協議会でもプランが発表された平成30年度（2018年度）から、継続的に議論が交わされてきました。要望書提出や市長との懇談、市民による学習会なども経て、持続可能な図書館サービスについて検討の結果、令和3年7月の行財政構造改革プラン改訂版では、同じ建物（サラダホール）内に併設されている文化センターと図書館を一体として指定管理者が運営する方針となりました。令和3年10月には、その方針について市民説明会（巻末資料）を開催し、12月議会で図書館条例を一部改正しました。令和4年3月に第1回指定管理者選定委員会を開催し、令和4年9月議会での指定管理者の決定をめざしています。図書館と文化センターを一体運営とすることで、共有スペースの有効活用や、イベント開催による新規利用者増加、居場所機能や賑わいづくり等、民間の知恵と工夫を生かした運営が期待できます。令和4年度（2022年度）は、市民から高く評価されているサービスの継続と新たな展開のために、ていねいな引継ぎを行う1年にしていきます。

令和4年7月

阪南市立図書館 館長

目 次

1. 阪南市の概況	1
2. 図書館の沿革	1
3. 施設の概要.....	4
4. 図書館費予算	4
5. 図書館資料	5
(1) 分類別蔵書冊	5
(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)	6
(3) その他の資料.....	8
6.電子図書館	9
7. 利用状況	10
(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)	10
(2) CD館内試聴件数	18
(3) 予約・リクエスト冊数	18
(4) レファレンス件数	19
(5) 複写サービス等	19
(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)	19
8. サービス指標(奉仕状況)	20
9. 行事・催し等	22
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応.....	22
(2) 「家庭読書の日」(毎月23日):阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～) ..	23
(3) 選書のための新刊児童書展示会	23
(4) 「サラダフェスタ」図書館イベント.....	23
(5) 団体向け本(児童書)のリサイクル.....	23
(6) はんなり山塾2021 山へ行こう! はじめの一步.....	24
(7) 認知症サポーター養成講座	24
(8) 絵の本ひろば	24
(9) 「図書館の指定管理について」市民説明会(巻末資料参照)	24
(10) 「図書館誕生日企画」 書庫開放デー	25

(11) 貸出！よりどり福袋	25
(12) 英語多読の楽しさを絵本から体験してみよう！	25
(13) 親子で楽しむ絵本と幼年文学一ひとり読みへのかけはしー	25
(14) きっぱ先生と英語絵本のよみきかせ	25
(15) 展示「本となかよし」.....	26
(16) おはなし会	26
(17) はじまりはじまり♪紙芝居.....	27
(18) 特集コーナー	27
9. ブックスタート事業	28
(1) ブックスタートパック配布数.....	28
(2) 「おひざにだっこのおはなしかい」.....	29
10. 阪南市子ども読書活動推進計画	29
11. 市民協働への取組み.....	30
(1) 図書館フレンズ(ボランティア)	30
(2) リサイクルブック“つながり”	32
(3) マスターズCAFE.....	32
(4) 手話カフェ	33
(5) この指とまれ～あしたの図書館.....	33
(6) とともに生きるたんぽぽのカフェ	33
(7) まちライブラリー@サラダホール	33
12. 見学・実習等	34
(1) 図書館見学	34
(2) 職業体験・インタビュー・研修等	34
13. 研修参加	34
14. 関係団体	35
15. 図書館協議会	36
阪南市立図書館条例・規則	37
(巻末) 「図書館の指定管理について」市民説明会資料	

1. 阪南市の概況

(令和4年3月末日現在)

面積 36.17km²

人口 51,943人

世帯数 24,071世帯

2. 図書館の沿革

昭和52年 4月 1日	図書室開室(尾崎住民センター3階)
昭和58年 5月30日	総合センター建設プロジェクトチーム結成
昭和61年11月19日	文化センター・図書館建設概要決定
昭和62年 5月 1日	文化センター・図書館推進室設置
昭和63年 3月25日	文化センター・図書館建設工事着工
平成元年 3月23日	文化センター・図書館施設愛称「サラダホール」に決定
平成元年 3月28日	阪南町立図書館条例公布
平成元年 8月31日	文化センター・図書館建設工事竣工
平成元年 9月30日	図書室閉室
平成元年11月 3日	阪南町立図書館開館
平成 2年 3月	自動車文庫「ふれあい号」運行開始
平成 2年 4月	夜間開館開始
平成 2年 4月	留守家庭児童会、朝日小学校山中分校に団体貸出開始
平成 3年 1月	幼稚園に団体貸出開始(～12年3月)
平成 3年 7月	「やんぐ・あだるとコーナー」設置
平成 3年10月 1日	市制施行に伴い「阪南市立図書館」に名称変更
平成 4年 3月	赤ちゃん絵本コーナー設置
平成 5年 3月 1日	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」制定
平成 5年 4月	貸出冊数をひとり5冊から7冊に変更
平成 8年 7月15日	「蔵書の不用の決定及び不用図書の処理に関する要綱」制定
平成 9年 4月	「桃の木台小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 2月	図書館主催「本のリサイクルフェア」開催(～29年6月)
平成11年 3月	自動車文庫の車両更新
平成11年 4月	「箱作小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 7月	図書館おはなしボランティアグループ「おはなしでてこい」発足
平成11年10月	おはなし会を毎週開催
平成11年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」(まちづくりの井・炉・葉プラン)策定
	コイン式コピー機設置(開架室)
平成13年11月 1日	CD(コンパクトディスク)貸出開始(1人1点)
平成14年 2月24日	雑誌のリサイクルフェア開催
平成14年 4月	「おひざにだっこのおはなしかい」開始
平成14年 9月	ブックスタート事業開始

平成14年10月 1日	阪南市ホームページにて図書目録公開
平成15年 5月 1日	大阪府立中央図書館総合目録にて蔵書検索開始 図書館サポーター事業開始(平成28年図書館フレンズに名称変更)
平成16年 4月	図書貸出冊数制限廃止・CD貸出制限を1点から3点へ変更 図書館ホームページ開設
平成16年 7月	インターネット予約開始
平成17年 8月	8月の自動車文庫運行を休止
平成18年 3月	市内小学校(自動車文庫巡回の8校)に返却ブックポスト設置
平成19年 4月	祝日開館開始(祝日のあとの日に振替休館)
平成19年12月	阪南市子ども読書活動推進計画策定検討委員会発足 自動車文庫ふれあい号に排ガス浄化システム設置
平成21年 2月	阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成21年 9月	新聞・法令データベース閲覧用ノートパソコン設置(～30年3月)
平成21年11月	開館20周年記念事業実施
平成22年 4月	阪南市子ども読書活動推進協議会設置
平成22年 6月	児童書コーナーに「幼年文学棚」設置
平成22年 9月	携帯電話用サイト開設
平成22年11月	新着図書お知らせサービス開始
平成25年 4月	雑誌スポンサー制度開始
平成25年10月	阪南市立図書館管理運営規則改正
平成25年12月	阪南市立図書館条例改正 ハローワーク求人情報提供開始
平成26年 2月	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」を廃止し、 「阪南市立図書館利用支援サービス実施要綱」制定 郵送貸出開始 開架室書架耐震固定工事実施
平成26年 3月	第二次阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成26年 7月	閉架書庫耐震固定工事実施
平成26年11月	阪南市子ども読書活動推進会議設置
平成27年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」 (まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり)策定
平成27年 4月	ボランティアによる「はじまりはじまり♪紙芝居」スタート
平成27年11月	「郷土資料コーナー」を「地域情報コーナー」へ名称変更
平成28年 4月	図書館Webサイトリニューアル 図書館内フリーWi-Fi導入 タブレット端末の館内無料貸出サービス開始
平成29年 1月	「いきいきライフコーナー」設置 環境保全促進助成事業(今森光彦講演会)実施
平成29年 2月	予約本の受取サービス開始
平成29年 4月	① サラダホール1階ロッカー ② 東鳥取公民館・西鳥取公民館 市民協働事業「本のリサイクル運営委員会」発足

平成29年 7月	「蔵書の不用の決定及び不用図書の処理に関する要綱」を廃止して「阪南市立図書館資料除籍要綱」並びに「阪南市立図書館除籍の譲与に関する要綱」制定
平成29年 9月	市民協働事業「リサイクルブック“つながり”」開店
平成29年10月	「えほんのひろば」事業開始
平成30年 4月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
平成30年 9月	認知症にやさしい図書館プロジェクト開始 認知症情報コーナー設置、「マスターズCafe」開店
平成31年 3月	第三次阪南市子ども読書活動推進計画策定 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用に関する協定書締結 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用開始
令和元年 6月 1日	英語多読コーナー設置
令和元年 8月	「手話カフェwithマスターズCafe」開店
令和元年 9月	LLブックコーナー設置
令和元年11月	開館30周年記念事業実施(大阪府新子育て支援交付金活用)
令和 2年 2月	和泉学園の大阪府立図書館特別貸出利用の中継開始
令和 2年 3月 4日～ 4月 7日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内立ち入り制限
令和 2年 4月 8日～ 5月17日	緊急事態宣言発令のため、臨時休館
令和 2年 7月 25日	文化センター襲撃テロ予告のため、臨時休館
令和 2年 12月	「マスターズCafe」第4回認知症とともに生きるまち大賞受賞 全国図書館大会で「認知症にやさしい図書館」事例発表
令和 3年 1月	簡易授乳室・ブックカート・回転書架設置 (大阪府新子育て支援交付金活用)
令和 3年 3月	書籍除菌装置・飛沫防止パネル・自動体温測定器(サーマルカメラ)・手洗い等水栓の自動化 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)
令和 3年 4月25日～ 6月20日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館
令和 3年 9月	セルフ貸出機設置 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)
令和 3年 10月	「図書館の指定管理について」市民説明会開催
令和 3年 12月	指定管理者制度導入に向けて図書館条例一部改正
令和 4年 2月	図書館システム更新・電子図書館(OverDrive)導入 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)
令和 4年 3月	自動車文庫車両の更新(コミュニティ助成事業) サラダホールエントランスにてまちライブラリー開設

《セルフ貸出機》



《自動車文庫新車両》



3. 施設の概要

名称	阪南市立図書館(文化センター併設の複合施設。総称「サラダホール」)
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
敷地面積	7,216.43㎡
建築面積	3,941.74㎡
延床面積	6,685.98㎡
	図書館部分 1,797㎡
	(うち開架室 849㎡、閉架書庫 186㎡)
所在地	大阪府阪南市尾崎町35-3

4. 図書館費予算

(予算額は大阪府新子育て支援交付金を含む。)

(単位:千円)

		令和3年度予算額※3	令和4年度当初予算額
①	一般会計	21,582,942	18,767,000
②	教育費	1,945,799	1,910,859
③	社会教育費	491,366	427,723
④	図書館費※1	57,658	29,863
	資料費※2	9,568	9,606
	図書費	8,368	8,168
	雑誌・新聞費	1,200	1,438

※1 ④図書館費には職員の人件費及び施設管理費は含まない。

※2 資料費の図書費には家庭地域文庫補助図書費を含む。

※3 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とコミュニティ助成による補正予算、令和2年度繰越明許、森林環境譲与税基金を含む。

5. 図書館資料

(1) 分類別蔵書冊

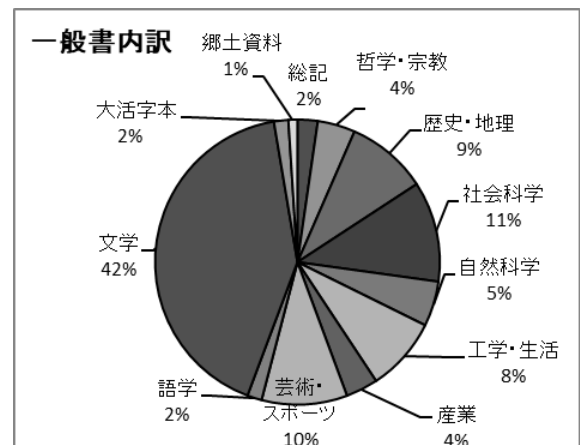
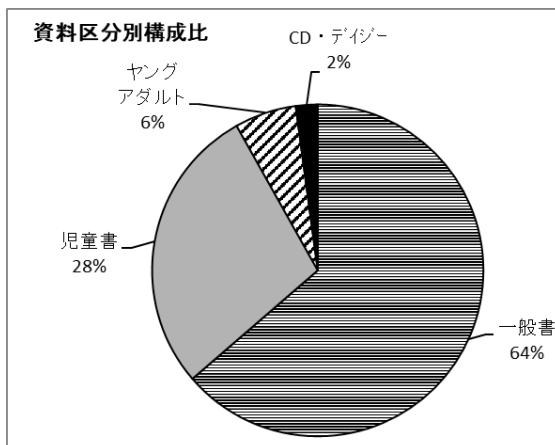
(冊)

分類	一般書	児童書	ヤング アダルト	視聴覚資料	雑誌	計
0. 総記	3,085	335				3,420
1. 哲学・宗教	5,766	528				6,294
2. 歴史・地理	12,467	1,490				13,957
3. 社会科学	15,388	2,403				17,791
4. 自然科学	6,899	4,815				11,714
5. 工学・生活	11,326	1,656				12,982
6. 産業	4,925	1,113				6,038
7. 芸術・スポーツ	13,129	2,966				16,095
8. 語学	2,225	2,604				4,829
9. 文学	56,179	18,311				74,490
大活字本	2,209					2,209
郷土資料	1,383					1,383
絵本		21,618				21,618
紙芝居		1,909				1,909
集計外	12	9				21
ヤングアダルト			12,755			12,755
CD				4,456		4,456
デージー図書				75		75
計	134,993	59,757	12,755	4,531		212,036
雑誌					6,616	6,616
総計						218,652

CD内訳

(点)

分野	クラシック	外国の 音楽	日本の 音楽	主題歌	その他の 音楽	音楽以外	付属資料 等	合計
所蔵数	829	603	1,256	345	556	825	42	4,456



(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)

新聞(12紙)

朝日新聞	日本経済新聞	毎日小学生新聞
産経新聞	The Japan Times	読売中高生新聞(寄贈)
毎日新聞	日刊スポーツ	読売KODOMO新聞(寄贈)
讀賣新聞	報知新聞	赤旗(寄贈)

雑誌(140タイトル)

AERA	アクアライフ	アニメージュ
あまから手帖	ALPS(寄贈)	一枚の繪
イングリッシュ・ジャーナル	wedge(寄贈)	エアライン
栄養と料理	エコノミスト	絵芝居
ELLEジャポン	LDK(エルディーケー)	演劇界
オール讀物	オレンジページ	CAR GRAPHIC
会社四季報(ワイド版)	家庭画報	学校図書館
関西・中国・四国じゃらん	キネマ旬報	CAPA(キャパ)
きょうの健康	きょうの料理	きょうの料理ビギナーズ
クラシズム(寄贈)	暮らしの手帖	クレアトラベラー
クロワッサン	芸術新潮	刑政(寄贈)
月刊おりがみ	月刊カラオケファン	月刊クーヨン
月刊碁ワールド	月刊自家用車	月刊事業構想(寄贈)
月刊NEWSがわかる	月刊ピアノ	月刊星ナビ
月刊MOE(モエ)	健康365(寄贈)	現代農業
現代の図書館	皇室(寄贈)	公募ガイド
子どもと読書	子供の科学	子どもの文化
この本読んで!	ゴルフダイジェスト	サイクルスポーツ
サッカーマガジン	SAVVY(サヴィ)	サライ
サンキュ!	JR時刻表	週刊新潮
週刊東洋経済	週刊文春	JiCA(ジャイカ)(寄贈)
週刊ベースボール	趣味の園芸	趣味の園芸やさいの時間
将棋世界	スクリーン	すてきにハンドメイド
すまいの設計	青春と読書(寄贈)	正論
世界	選択	壮快
宇宙(そら)のとびら(寄贈)	心理臨床の広場(寄贈)	TIME
ターザン	ダ・ヴィンチ	食べもの通信
たまごクラブ	短歌	中央公論
釣りファン	Discover Japan	鉄道ジャーナル
道(DOU)(寄贈)	図書(寄贈)	図書館雑誌
NATIONAL GEOGRAPHIC	波(寄贈)	NUMBER
nicola(ニコラ)	日経WOMAN	日経サイエンス
日経ビジネス	日経PC21	日経マネー
日本児童文学	NEWTON	猫びより
ノジュール	のびのび子育て	non-no
俳句	母の友	ハルメク
BE-PAL	PHP	ひととき(寄贈)
ひよこクラブ	ひらがなタイムズ	Fishing café(寄贈)
婦人公論	婦人之友	武道(寄贈)
BRUTUS	プレジデント	文藝春秋
Pen	Popeye	本の雑誌

毎日が発見	MAMORU (寄贈)	みすず (寄贈)
ミステリマガジン	ミルククラブ (寄贈)	milsil (寄贈)
mundi(ムンディ) (寄贈)	メンズノンノ	MORE (モア)
モーターサイクリスト	mono/モノ・マガジン	山と溪谷
LRG(ライブラーリソースイト) (寄贈)	ラジオ深夜便	歴史街道
レコード芸術	レディブティック	

令和3年度雑誌スポンサー一覧
事業所・団体 13か所、24タイトル

	スポンサー名 (敬称略)	開始年度	雑誌名
1	社会医療法人生長会 阪南市民病院	平成25年	きょうの料理 クロワッサン
2	株式会社とぐち	平成27年	週刊文春 オレンジページ
3	阪南市おはなしの会	平成27年	月刊MOE
4	泉鋳金工作所	平成28年	月刊 自家用車 SAVVY (サヴィ)
5	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会	平成30年	趣味の園芸やさいの時間 nicola (ニコラ) 子供の科学 サイクルスポーツ クレアトラベラー PHP 月刊おりがみ
6	創作勉強会	平成30年	オール読物
7	阪南市文化協会文芸部	平成30年	公募ガイド
8	くるみ薬局	平成30年	毎日が発見
9	文化センター指定管理者 株式会社 大阪共立	平成30年	関西・中国・四国 じゃらん
10	アンガーマネジメントファシリ テーター 下垣内 信子	平成31年	サンキュ!
11	(公財) 大阪府市町村振興協会	令和2年	あまから手帖 きょうの健康
12	株式会社池田泉州銀行阪南支店	令和2年	ひよこクラブ
13	もったいないクラブBookMate	令和3年	食べもの通信 月刊ピアノ

個人スポンサー 15名、22タイトル

1	エアライン	11	この本読んで!	21	Pen (ペン)
2	絵芝居	12	週刊東洋経済	22	ミステリマガジン
3	NHKラジオ深夜便	13	趣味の園芸		
4	学校図書館	14	正論		
5	月刊クーヨン	15	選択		
6	月刊NEWSがわかる	16	ナショナルジオグラフィック		
7	月刊星ナビ	17	日本児童文学		
8	暮らしの手帖	18	ノジュール		
9	子どもと読書	19	母の友		
10	子どもの文化	20	ハルメク		

雑誌スポンサー制度実施状況

年度	事業所・団体	個人	計
平成26年度	8タイトル	8タイトル	16タイトル
平成27年度	11タイトル	13タイトル	24タイトル
平成28年度	11タイトル	14タイトル	25タイトル
平成29年度	11タイトル	15タイトル	26タイトル
平成30年度	16タイトル	24タイトル	41タイトル
平成31年度	19タイトル	24タイトル	43タイトル
令和 2年度	22タイトル	22タイトル	44タイトル
令和 3年度	24タイトル	22タイトル	46タイトル

(3) その他の資料

① マイクロフィルム (閲覧のみ)

前期大坂日報	明治 9年1月～明治15年 1月
毎日新聞 (大阪本社版)	明治15年2月～平成19年12月
朝日新聞 (大阪地方版)	大正13年4月11日～平成19年12月
阪南町史	上下巻

② 国立国会図書館デジタルコレクション (オンライン資料)

③ 地形図 (2万5千分の1)

④ 電話帳 (全国分)

⑤ 阪南市図歴地形図 (5万分の1)

⑥ 阪南市域航空写真 (S22. 36. 43. 50. 54. H4)

⑦ 阪南市空中写真 (H18. H25. H28)

6.電子図書館

(1)導入経緯

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書館システム更新に合わせて導入。非連携システムだが、蔵書検索においては横断検索ができるシステムを構築した。

導入システムは、公募型プロポーザルにより、株式会社メディアドゥの提供するOver Drive社のシステムを採用し、2月からサービスを開始した。



(2)コンテンツ数

34,032点 (3月末現在)

(内訳)

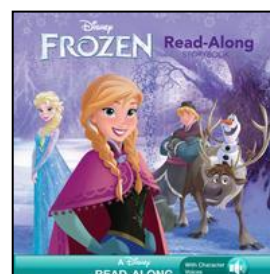
ジャンル	一般書 (大人向き)				児童書			オーディオブック	合計
	和書	洋書 多読用	青空 文庫	プロジェ クト・グー テンベル ク	和書	音声付 英語 絵本	多言語 (中国 語・ハン グル語 他)		
買切モデル	986	80			346	154	138	17	1,721
制限モデル	443	157			420	344			1,364
無料コンテンツ			11,196	19,751					30,947
所蔵数	1,429	237	11,196	19,751	766	498	138	17	34,032

*青空文庫、プロジェクト・グーテンベルク(外国語作品)は、著作権切れの無料コンテンツで、同時アクセス無制限モデルとなっている。

*交付金で購入した有料コンテンツは、買切モデルが1,721点、制限付きモデル(2年または52回貸出)が1,364点で、合計3,085点である。

(3) 利用実績

	貸出数	利用者数	アクセス数
2月	553	121	1,880
3月	312	80	1,050
計	865	201	2,930



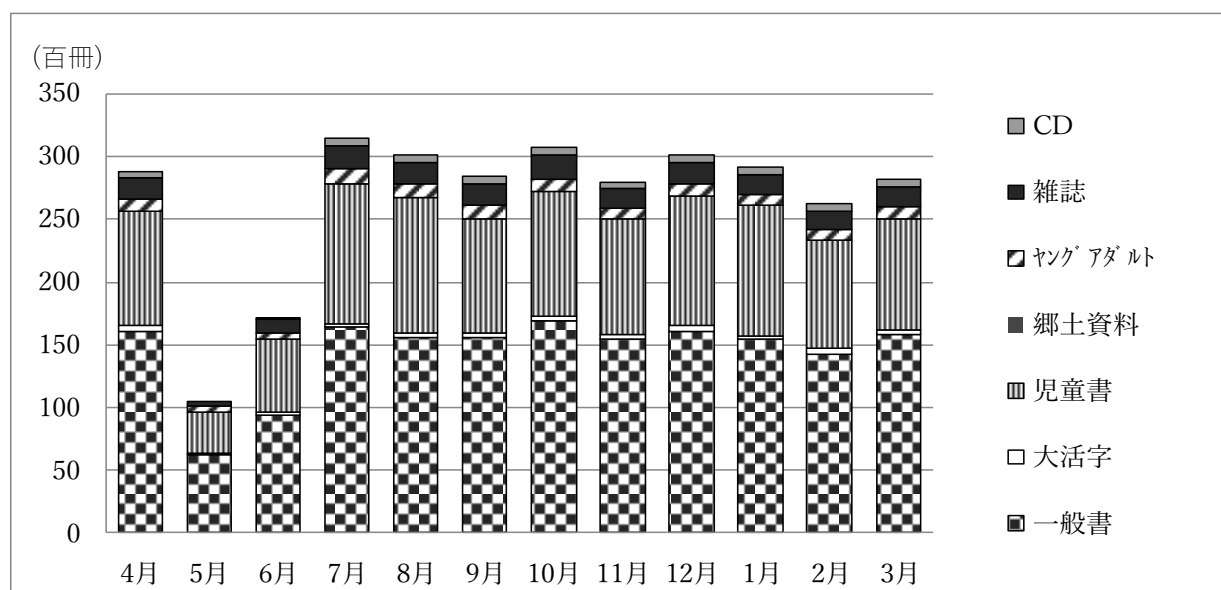
7. 利用状況

(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)

① 本館

月	開館 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	21	8,068	16,139	360	9,131	25	951	1,733	524	28,863
5月	0	3,803	6,183	149	3,263	12	488	447	2	10,544
6月	8	4,675	9,428	186	5,751	14	545	1,119	189	17,232
7月	24	8,937	16,421	289	11,213	22	1,085	1,939	632	31,601
8月	25	8,607	15,593	320	10,870	26	1,089	1,677	534	30,109
9月	23	8,339	15,573	438	9,115	22	1,022	1,745	588	28,503
10月	26	9,301	16,907	411	9,897	43	1,027	1,949	618	30,852
11月	24	8,122	15,385	364	9,179	18	930	1,621	499	27,996
12月	24	8,297	16,126	373	10,350	25	1,002	1,732	534	30,142
1月	21	8,285	15,366	342	10,357	15	909	1,589	572	29,150
2月	19	7,448	14,290	370	8,613	11	859	1,478	587	26,208
3月	24	8,374	15,817	392	8,912	13	942	1,577	552	28,205
合計	239	92,256	173,228	3,994	106,651	246	10,849	18,606	5,831	319,405
前年度	253	90,749	175,352	3,783	96,703	251	10,093	17,959	5,605	309,746
前年比	94.5%	101.7%	98.8%	105.6%	110.3%	98.0%	107.5%	103.6%	104.0%	103.1%

※4月25日～6月20日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。(予約本の貸出は実施)



② 自動車文庫貸出状況

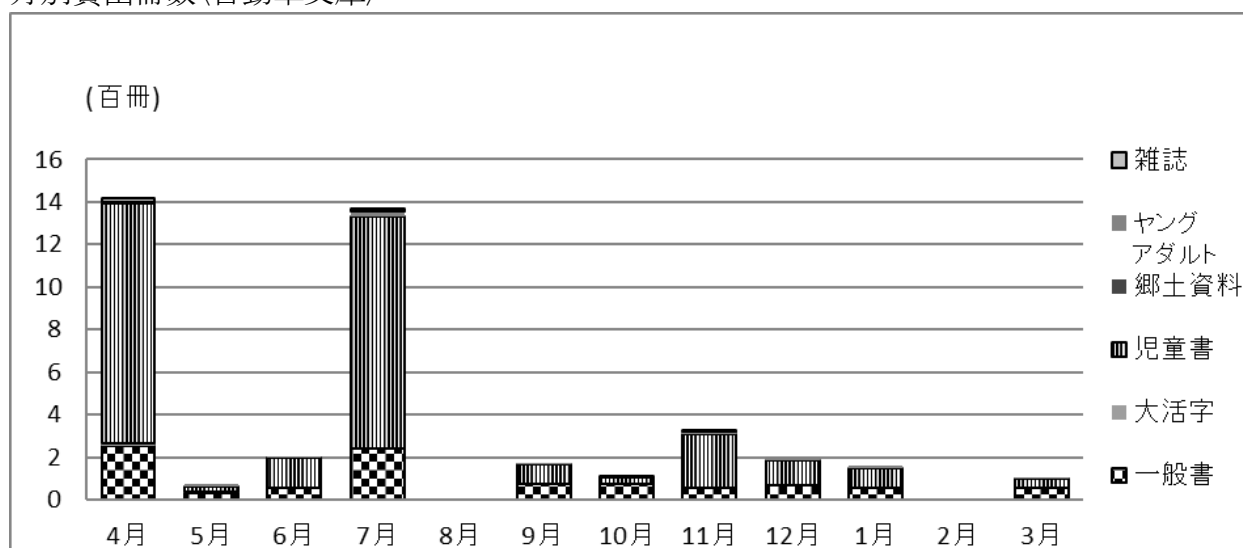
(ア) 月別貸出状況

月	巡回 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)						
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	合計
4月	7	392	252	10	1,133	0	2	21	1,418
5月	7	14	32	3	24	0	12	0	71
6月	7	58	55	3	138	0	9	0	205
7月	7	384	239	3	1,086	0	28	11	1,367
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	7	59	75	0	89	0	2	0	166
10月	7	17	74	0	28	0	0	1	103
11月	7	36	56	0	253	0	10	1	320
12月	7	37	67	0	120	0	17	0	204
1月	7	27	56	0	90	0	12	0	158
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	7	21	53	0	45	0	4	0	102
合計	70	1,045	959	19	3,006	0	96	34	4,114
前年度	58	3,157	2,328	70	8,708	0	3	101	11,210
前年比	120.7%	33.1%	41.2%	27.1%	34.5%	-	3200.0%	33.7%	36.7%

※自動車文庫ステーションは14ヵ所、月1回巡回。8月、2月は運休。

※5月1日～6月20日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月1日から3月31日まではBM車両不具合のため、公用車で予約本配送と返却本の受け取りのみ実施。

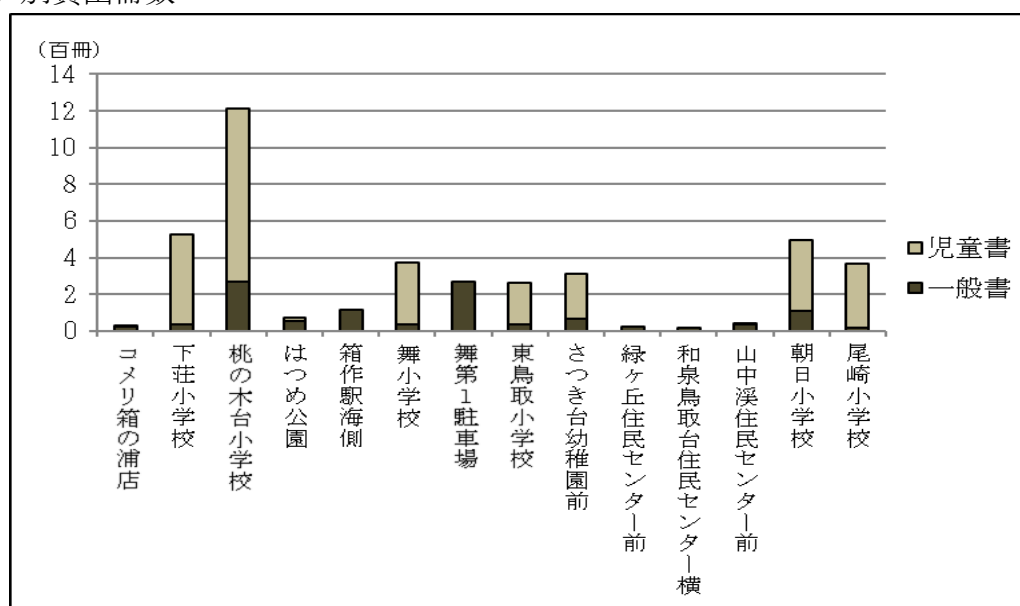
月別貸出冊数〈自動車文庫〉



(イ) 受取ステーション別貸出状況

ステーション名	利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
	当年度	前年度	前年比	一般書	児童書	合計	前年度	前年比
1 コメリ箱の浦店従業員駐車場	8	23	34.8%	24	6	30	107	28.0%
2 下荘小学校	163	433	37.6%	34	494	528	1,372	38.5%
3 桃の木台小学校	258	704	36.6%	271	941	1,212	2,452	49.4%
4 はつめ公園	13	26	50.0%	54	21	75	118	63.6%
5 箱作駅海側	19	31	61.3%	117	0	117	176	66.5%
6 舞小学校	143	405	35.3%	38	336	374	1,083	34.5%
7 舞第1駐車場	39	40	97.5%	269	0	269	330	81.5%
8 東鳥取小学校	89	285	31.2%	33	228	261	871	30.0%
9 さつき台幼稚園前	29	117	24.8%	65	244	309	1,028	30.1%
10 緑ヶ丘住民センター前	3	36	8.3%	23	0	23	227	10.1%
11 和泉鳥取台住民センター横	5	19	26.3%	18	0	18	59	30.5%
12 山中溪住民センター前	8	33	24.2%	38	1	39	189	20.6%
13 朝日小学校	130	483	26.9%	107	386	493	1,883	26.2%
14 尾崎小学校	138	561	24.6%	18	348	366	1,430	25.6%
集計外		0	-	-			15	-
合計	1,045	3,196	37.1%	1,109	3,005	4,114	11,340	38.2%

ステーション別貸出冊数



③ 受取拠点貸出状況

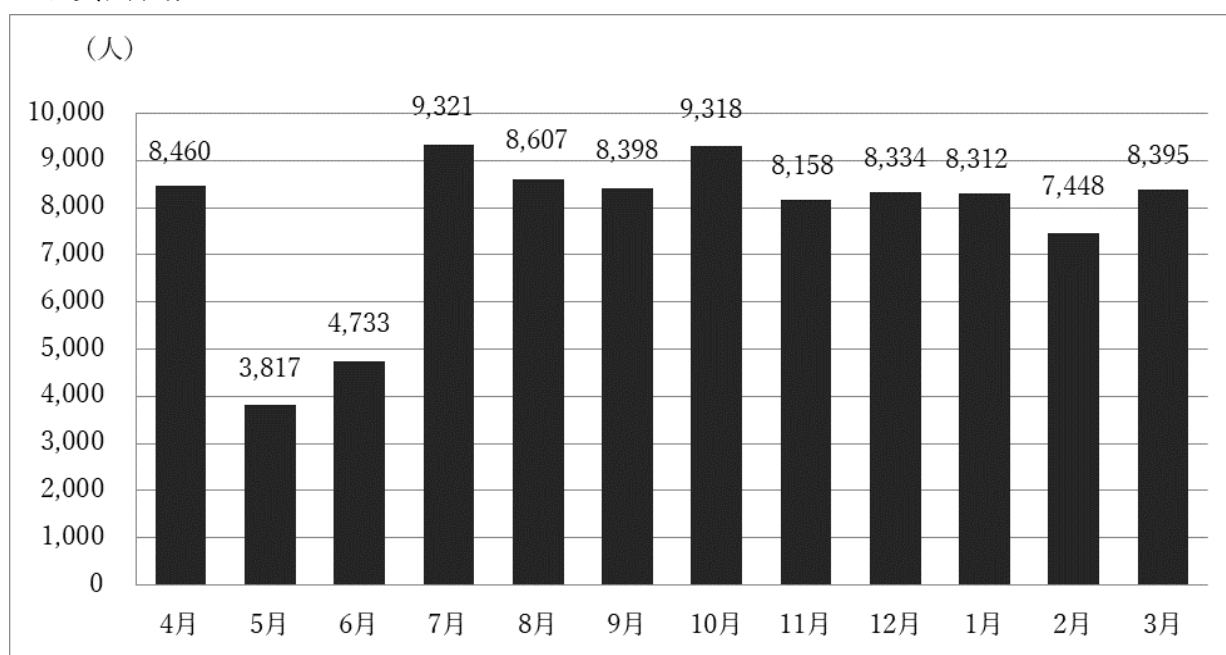
受取場所	利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
	当年度	前年度	前年比	一般書	児童書	合計	前年度	前年比
A サラダホールロッカー	916	926	98.9%	1,376	211	1,587	1,569	101.1%
B 東鳥取公民館	39	44	88.6%	104	27	131	125	104.8%
C 西鳥取公民館	96	88	109.1%	315	21	336	277	121.3%
合計	1,051	1,058	99.3%	1,795	259	2,054	1,971	104.2%

④ 総計

(ア) 月別貸出状況

月	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	8,460	16,391	370	10,264	25	953	1,754	524	30,281
5月	3,817	6,215	152	3,287	12	500	447	2	10,615
6月	4,733	9,483	189	5,889	14	554	1,119	189	17,437
7月	9,321	16,660	292	12,299	22	1,113	1,950	632	32,968
8月	8,607	15,593	320	10,870	26	1,089	1,677	534	30,109
9月	8,398	15,648	438	9,204	22	1,024	1,745	588	28,669
10月	9,318	16,981	411	9,925	43	1,027	1,950	618	30,955
11月	8,158	15,441	364	9,432	18	940	1,622	499	28,316
12月	8,334	16,193	373	10,470	25	1,019	1,732	534	30,346
1月	8,312	15,422	342	10,447	15	921	1,589	572	29,308
2月	7,448	14,290	370	8,613	11	859	1,478	587	26,208
3月	8,395	15,870	392	8,957	13	946	1,577	552	28,307
合計	93,301	174,187	4,013	109,657	246	10,945	18,640	5,831	323,519
前年度	93,906	177,680	3,853	105,411	251	10,096	18,060	5,605	320,956
前年比	99.4%	98.0%	104.2%	104.0%	98.0%	108.4%	103.2%	104.0%	100.8%

※4月25日～6月20日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。(予約本の貸出は実施) 月別貸出者数



(イ) 年齢別貸出状況

		(歳)												合計
		0~6	7~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	不明	
登録者数 (人)	R. 2	214	2,328	1,469	1,505	1,895	1,760	2,192	3,108	2,497	2,491	4,846	0	24,305
	R. 3	231	2,220	1,445	1,463	1,812	1,740	2,204	3,094	2,709	2,488	5,070	0	24,476
	増減 (%)	107.9	95.4	98.4	97.2	95.6	98.9	100.5	99.5	108.5	99.9	104.6	-	100.7
貸出冊数 (冊)	R. 2	8,826	22,105	3,880	1,916	3,994	4,044	25,262	51,986	32,772	53,011	77,108	0	284,904
	R. 3	9,588	22,522	4,071	1,828	4,391	3,915	25,488	57,273	40,463	48,346	90,230	4	308,119
	増減 (%)	108.6	101.9	104.9	95.4	109.9	96.8	100.9	110.2	123.5	91.2	117.0	-	108.1
貸出者数 (人)	R. 2	1,887	5,120	850	631	1,244	1,169	5,431	14,819	11,546	16,434	22,705	0	81,836
	R. 3	2,135	4,354	1,081	548	1,315	1,309	6,024	16,116	14,837	16,512	27,546	1	91,778
	増減 (%)	113.1	85.0	127.2	86.8	105.7	112.0	110.9	108.8	128.5	100.5	121.3	-	112.1

(ウ) 広域貸出状況 (岸和田市以南5市3町)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	登録数
泉南市	冊	204	0	79	251	165	206	221	237	262	245	207	201	2,278	211
	人	63	0	20	74	56	62	69	68	81	81	63	64	701	
泉佐野市	冊	23	0	25	46	41	57	45	45	73	79	43	82	559	35
	人	7	0	5	24	18	24	16	17	33	30	16	46	236	
貝塚市	冊	12	0	3	23	8	20	3	0	0	0	0	0	69	10
	人	3	0	1	8	2	4	1	0	0	0	0	0	19	
岸和田市	冊	4	0	0	0	5	17	9	9	8	5	0	3	60	11
	人	2	0	0	0	1	5	3	3	2	1	0	1	18	
岬町	冊	483	32	174	493	696	607	666	464	536	474	476	441	5,542	318
	人	175	18	46	178	253	201	257	179	214	180	179	153	2,033	
田尻町	冊	7	0	5	40	21	23	18	25	5	0	30	29	203	17
	人	2	0	1	9	13	16	14	4	1	0	18	10	88	
熊取町	冊	2	0	0	5	18	15	17	20	15	10	15	25	142	8
	人	1	0	0	1	4	3	4	5	3	2	3	6	32	
合計	冊	735	32	286	858	954	945	979	800	899	813	771	781	8,853	610
	人	253	18	73	294	347	315	364	276	334	294	279	280	3,127	

(エ) 阪南市民の広域利用状況

	泉南市	泉佐野市	貝塚市	岸和田市	岬町	田尻町	熊取町	計
登録者	197	236	11	139	12	4	155	754
(うち新規)	31	14	1	19	2	0	6	73
貸出冊数	3,363	2,250	194	590	167	111	671	7,346
貸出者数	604	不明	2	251	35	16	157	1,065

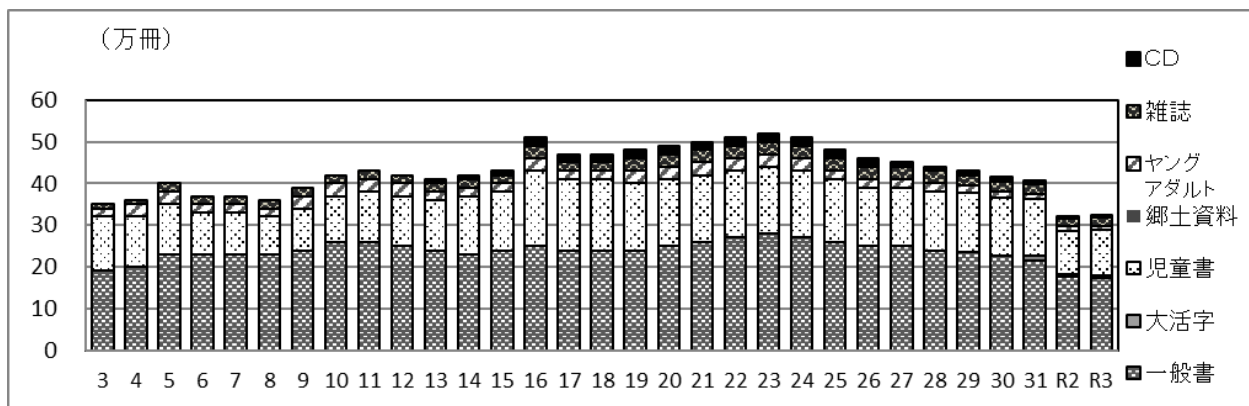
⑤ 利用状況推移

(冊)

年度	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)							
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤングアダルト	雑誌	C D	合計
平成2年	104,874	202,057		124,999			8,013		335,069
3	105,425	192,013		130,139		※1 19,855	10,681		352,688
4	107,727	202,624		117,438	※1 217	26,072	12,979		359,330
5	106,399	232,869		117,143	343	27,395	16,989		394,739
6	100,067	226,248		104,876	381	24,929	17,960		374,394
7	94,230	225,934		99,517	430	22,572	19,528		367,981
8	93,652	232,739		94,585	523	23,933	19,724		371,504
9	96,473	244,116		96,157	559	26,871	20,343		388,046
10	102,011	256,488		108,938	424	25,877	21,107		412,834
11	106,114	261,162		116,396	538	25,812	22,948		426,856
12	103,921	245,655	※1 1,582	124,359	464	26,159	22,886		421,105
13	104,175	235,701	1,954	122,373	456	23,992	21,502	※2 5,966	411,944
14	110,166	232,508	1,820	135,084	461	22,355	23,265	13,900	429,393
15	114,852	241,598	1,424	139,585	474	24,884	23,634	14,269	445,868
16	113,442	252,607	1,884	180,160	554	27,253	26,001	21,756	510,215
17	108,243	240,748	3,402	169,437	343	23,930	24,576	22,711	485,147
18	104,201	243,893	2,569	171,088	342	24,269	24,655	21,672	488,488
19	102,496	243,832	2,236	163,059	281	25,066	25,412	21,729	481,615
20	104,873	252,611	2,665	163,911	373	27,924	26,326	20,724	494,534
21	105,924	259,107	3,347	160,389	427	27,617	27,421	19,406	497,714
22	117,394	273,989	4,282	160,948	346	26,958	28,363	19,063	513,949
23	124,028	276,160	4,735	164,952	479	28,884	28,334	19,859	523,403
24	122,434	270,219	4,958	161,616	510	26,425	26,005	19,931	509,664
25	117,590	255,540	4,637	149,159	456	24,063	25,597	16,712	476,164
26	119,987	253,853	4,413	144,875	415	21,691	26,610	16,211	468,068
27	118,476	247,379	3,687	144,728	399	18,652	25,824	14,942	455,611
28	116,792	238,730	3,832	143,764	404	16,249	26,327	13,516	442,822
29	117,754	234,907	3,730	144,238	296	14,562	24,112	13,024	434,869
30	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105
31	112,308	216,582	5,371	136,514	221	12,997	22,174	9,013	401,872
令和2年	93,906	177,680	3,853	105,411	251	10,096	18,060	5,605	320,956
3	93,301	174,187	4,013	109,657	246	10,945	18,640	5,831	323,519

※1以前は区分せず ※2貸出開始

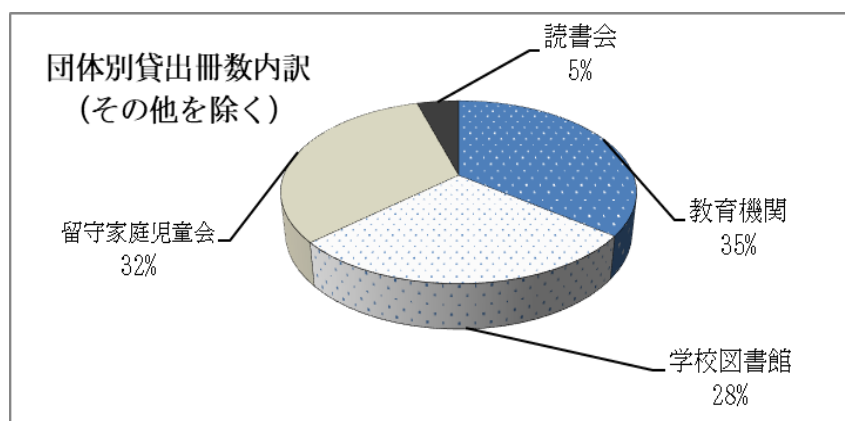
貸出内訳推移



⑥ 団体別貸出冊数

	学校 図書館	留守家庭 児童会	読書会	その他	合計	個人貸出	総貸出数
4月	220	130	39	1,086	1,475	28,806	30,281
5月	346	300	28	277	951	9,664	10,615
6月	406	100	31	941	1,478	15,959	17,437
7月	201	325	46	1,102	1,674	31,294	32,968
8月	53	125	38	965	1,181	28,928	30,109
9月	135	330	27	246	738	27,931	28,669
10月	376	130	38	459	1,003	29,952	30,955
11月	288	407	20	1,074	1,789	26,527	28,316
12月	186	130	16	2,166	2,498	27,848	30,346
1月	386	330	24	439	1,179	28,129	29,308
2月	204	130	32	306	672	25,536	26,208
3月	71	300	33	358	762	27,545	28,307
合計	2,872	2,737	372	9,419	15,400	308,119	323,519
前年度	2,734	3,158	444	9,253	15,589	305,367	320,956
前年比	105%	87%	84%	102%	99%	101%	101%

※留守家庭児童会(8か所)の貸出は、図書館からの配本(ワンセット50冊)も含まれる。



⑦ 読書会実施状況

読書会名 (50音順)	会員数	実施回数	タイトル数	貸出冊数	自館本	他館本
ウエストバード	7	3	12	49	31	18
自然と本の会たんぽぽ読書会	12	1	6	24	10	14
読書友の会 あじさいグループ	6	5	6	12	8	4
読書友の会 さくらグループ	13	10	13	56	17	39
読書友の会 ばらグループ	8	4	4	13	5	8
箱作子どもの本の会	6	6	14	26	19	7
ひよこ本の会	5	1	7	12	6	6
舞小学校えほんのへや	16	9	45	180	68	112
合計	73	39	107	372	164	208

⑧ 相互貸借

(冊)			
府内図書館	貸出	借入	読書会
大阪府	21	2,176	101
大阪市	17	166	0
能勢町	3	0	0
豊能町	2	1	0
池田市	2	13	0
箕面市	2	3	0
豊中市	3	14	0
吹田市	18	48	0
摂津市	1	11	0
茨木市	0	79	0
高槻市	2	31	0
島本町	18	1	0
枚方市	18	107	0
交野市	12	20	0
寝屋川市	7	46	0
門真市	2	3	0
四条畷市	22	6	0
大東市	16	23	0
東大阪市	22	78	0
八尾市	5	44	0
柏原市	11	16	0
守口市	0	0	0
松原市	7	28	0
羽曳野市	12	20	0
藤井寺市	36	0	0
富田林市	59	60	0
大阪狭山市	7	50	0
河内長野市	8	62	0
千早赤阪村	2	0	0
太子町	1	0	0
河南町	2	0	0
堺市	6	194	0
高石市	18	45	7
泉大津市	3	6	1
忠岡町	11	1	0
和泉市	44	104	0
岸和田市	20	201	53
貝塚市	47	123	37
泉佐野市	53	89	10
熊取町	0	15	0
泉南市	86	82	14
岬町	0	0	0
田尻町	0	0	0
計	626	3,966	223

(冊)			
府外図書館	貸出	借入	
国立国会	0	1	
岩手県	7	0	
千葉県	0	1	
茨城県	0	1	
富山県	0	2	
岐阜県	0	2	
滋賀県	2	5	
徳島県	0	3	
岡山県	0	2	
鳥取県	0	1	
さいたま市	0	1	
名古屋市	7	0	
豊橋市	0	1	
大津市	2	0	
和歌山市	1	0	
三木市	2	0	
計	21	20	

大学図書館等	貸出	借入
大阪府立大学	0	5
京都花園大学	0	1
岡山大学	0	1
計	0	7

	貸出	借入
総合計	647	4,216

(2) CD館内試聴件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	21	0	8	24	25	23	26	24	24	21	19	24	239
館内利用	22	0	2	25	26	20	26	6	4	16	11	15	173
前年度	0	0	0	19	30	24	40	29	22	22	17	34	237

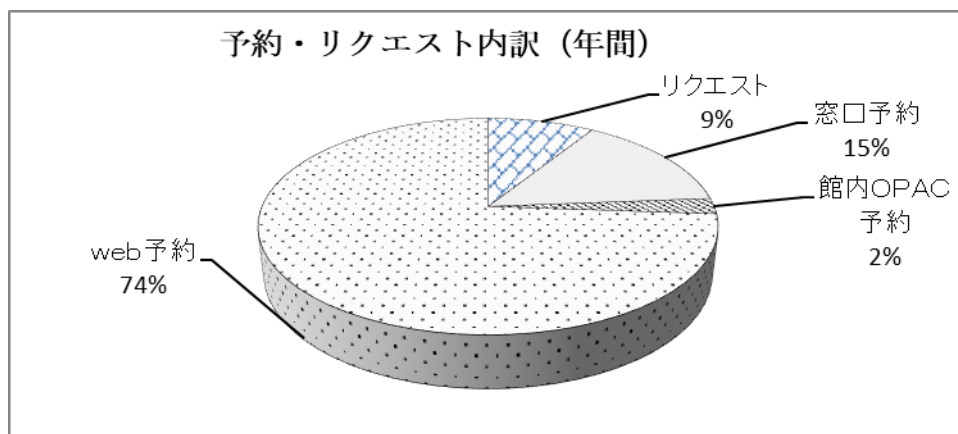
※4月25日～6月20日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。(予約本の貸出は実施)

(3) 予約・リクエスト冊数

月	リクエスト		予 約					合計
			窓 口		館内 OPAC	web	小計	
	本館	自動車文庫	本館	自動車文庫				
4月	395	1	663	14	142	3,377	4,196	4,592
5月	455	4	1,529	7	0	6,013	7,549	8,008
6月	429	3	1,196	5	71	5,110	6,382	6,814
7月	385	3	599	13	138	3,129	3,879	4,267
8月	401	0	578	0	123	2,997	3,698	4,099
9月	389	1	572	18	154	3,190	3,934	4,324
10月	512	0	557	16	118	3,200	3,891	4,403
11月	413	5	483	15	111	2,777	3,386	3,804
12月	415	2	461	18	111	2,976	3,566	3,983
1月	372	4	488	10	82	2,816	3,396	3,772
2月	334	0	403	0	94	2,411	2,908	3,242
3月	349	1	429	6	143	2,292	2,870	3,220
合計	4,849	24	7,958	122	1,287	40,288	49,655	54,528
	4,873		8,080					
前年度	4,722		6,870		1,436	24,858	33,164	37,886
前年比	103%		118%		90%	162%	150%	144%

※資料が申し込まれた時点で貸出中・発注中のものを「予約」未手配のものを「リクエスト」として受付。

※4月25日～6月20日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。(予約本の貸出は実施)



(4) レファレンス件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
59	61	138	126	174	108	121	94	94	82	64	97	1,218

(5) 複写サービス等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
コピー 件数	24	0	8	22	22	23	16	26	23	23	15	17	219
国会デジタル 閲覧件数	0	0	0	0	1	1	3	0	0	1	1	0	7

国立国会図書館等への複写依頼件数 3件 117枚

(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)

① 音訳図書借入状況

利用者数 1人

地域	館数	タイトル数		
		デイジー	テープ	点字
北海道	2	2	0	0
東北	1	1	0	0
関東	0	0	0	0
中部	0	0	0	0
近畿	0	0	0	0
中国	1	1	0	0
四国	0	0	0	0
九州	1	1	0	0
合計	5	5	0	0

② 対面朗読サービス実施状況

(協力：朗読ほほえみ)

原則1回2時間 利用者数 2人

月	回数
4月	3
5月	0
6月	2
7月	2
8月	4
9月	3
10月	4
11月	3
12月	4
1月	2
2月	3
3月	3
合計	33

※4月25日～6月20日は、
新型コロナウイルス感染拡大防止
のため中止。

③ 郵送貸出実施状況

利用者数 2人

貸出冊数 108冊

郵送回数 35回

8. サービス指標(奉仕状況)

	指標項目	単位	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	
1	貸出冊数	冊	434,869	420,105	401,872	320,956	323,519	
2	貸出者数	人	117,754	115,644	112,308	93,906	93,301	
3	登録率	登録者数／人口×100	%	51.2	50.0	52.6	48.3	47.2
4	市民1人当たりの貸出冊数	貸出冊数／人口	冊	7.9	7.7	7.5	6.1	6.2
5	登録者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数／登録者数	冊	15.5	15.5	14.3	12.6	13.2
6	実利用者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数／実利用者数	冊	52.3	51.8	50.1	55.3	56.2
7	蔵書回転率	貸出冊数／蔵書冊数	回	2.0	2.1	2.0	1.6	1.6
8	市民1人当たりの資料費	資料費／人口	円	177.1	184.7	172.2	174.8	184.2
9	市民1人当たりの年間購入冊数	年間購入冊数／人口	冊	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10	市民1人当たりの蔵書数	蔵書冊数／人口	冊	3.9	3.7	3.8	3.9	4.0
11	購入図書平均単価	図書費／年間購入冊数	円	1,357	1,575	1,383	1,395	1,540
12	職員1人当たりの奉仕人口	人口／職員数	人	8,325	8,219	8,933	8,799	8,657
13	職員1人当たりの貸出冊数	貸出冊数／職員数	冊	65,889	63,652	66,979	53,493	53,920
14	市民1人当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数／人口	円	10,740	12,197	10,370	8,479	9,591
15	市民1世帯当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数／世帯数	円	24,403	27,397	22,989	18,535	20,697

(令和3年3月末現在)

人口	51,943	人
世帯数	24,071	世帯
貸出冊数	323,519	冊
登録者数	24,513	人
実利用者数(年度内利用者)	5,757	人
年間来館者数(延べ人数)	116,635	人
蔵書冊数	207,505	冊
図書館予算額	57,658,000	円
資料費(図書・雑誌・視聴覚資料費)	9,568,000	円
資料費のうち、図書費	8,368,000	円
年間購入冊数(地域家庭文庫図書含む)	5,434	冊
年間受入冊数	6,156	冊
職員数(正規職員・再任用職員)	6.0	人

サービス実績比較

『日本の図書館2021』『図書館年鑑2021』より

※数値は2020年度実績

●市民1人当たりの貸出冊数 (冊)

	2017	2018	2019	2020	2021
阪南市	7.91	7.74	7.49	6.08	6.23
大阪府下平均	5.99	5.85	5.41	4.58	
全国平均	5.23	5.23	5.00	4.18	

《館外個人貸出冊数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	貸出数	千点
1	野々市市	615	
2	野洲市	555	
3	福生市	553	
4	下松市	551	
5	石狩市	479	
6	みどり市	463	
7	那珂川市	457	
8	長久手市	445	
9	逗子市	438	
10	能美市	429	
11	岩出市	416	
12	北広島市	412	
13	那珂市	405	
14	玉野市	395	
15	白岡市	385	
16	湖西市	384	
17	阪南市	382	
18	瑞穂市	378	
19	湖南市	362	
20	大阪狭山市	356	
	平均 (77市区)	286	

《予約件数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	予約件数
1	逗子市	75,510
2	石狩市	71,311
3	佐渡市	58,547
4	北広島市	55,600
5	福生市	52,542
6	大阪狭山市	51,310
7	野洲市	42,761
8	阪南市	36,256
9	山武市	34,144
10	玉野市	30,612
11	下松市	28,708
12	野々市市	27,940
13	日南市	25,715
14	羽村市	25,331
15	茅野市	25,021
16	幸手市	21,602
17	向日市	21,198
18	三次市	19,984
19	常陸太田市	19,851
20	東金市	19,557
	平均 (77市区)	16,675

《蔵書冊数》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	207千冊
77市区平均	242千冊

《資料費決算額》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	805万円
77市区平均	1533万円

9. 行事・催し等

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

4月25日(日)～5月11日(火) 緊急事態宣言のため臨時休館

・期間中のロッカーでの予約資料受取は中止。利用できるサービスは①予約資料の貸出・資料の返却(図書館入り口) ②電話・インターネットによる予約 ③電話でのレファレンス ④東鳥取公民館・西鳥取公民館での予約資料受取 ⑤自動車文庫巡回場所での予約受け取り。

5月12日(水)～6月20日(日) 緊急事態宣言延長のため臨時休館

・期間中のロッカーでの予約資料受取は中止。利用できるサービスは①予約資料の貸出・資料の返却(図書館入り口) ②電話・インターネットによる予約 ③電話でのレファレンス ④東鳥取公民館・西鳥取公民館での予約資料受取 ⑤自動車文庫巡回場所での予約受け取り⑥予約本の有料配送(試行)。

6月21日(月)～8月22日(日) 制限付き開館

- ・段階的解除1として、制限付きで開館。
- ・滞在時間は30分程度とし、間引いた座席での館内閲覧は可
- ・毎週土曜日のおはなし会、日曜日の紙芝居上演、乳幼児向けのおはなし会、夏休み行事は休止。
- ・入館者数が50人を超える場合は、入館制限をする。

8月23日(月)～9月30日(木) 制限付き開館

- ・段階的解除2として、館内滞在時間制限をなしとする。ほぼ、すべてのサービスは利用可能とする。ただし、座席は半数程度に間引いたままで、来館者もマスク着用。
- ・毎週土曜日のおはなし会、日曜日の紙芝居、乳幼児向けのおはなし会は10月から再開。
- ・9月からふれあい号巡回休止。(車両の老朽化等に伴い、運行に支障があるため)

10月1日(金)～1月15日(火) 通常開館

1月16日(水)～1月25日(火) 制限付き開館(市内感染者増加のため、市独自でまん延防止等重点措置と同等対応)

- ・滞在時間は30分程度とし、間引いた座席での館内閲覧は可
- ・入館者数が50人を超える場合は、入館制限をする。
- ・毎週土曜日のおはなし会、日曜日の紙芝居上演、乳幼児向けのおはなし会は休止。

1月26日(水)～3月21日(月) 制限付き開館(まん延防止等重点措置期間)

- ・滞在時間は30分程度とし、間引いた座席での館内閲覧は可
- ・入館者数が50人を超える場合は、入館制限をする。
- ・毎週土曜日のおはなし会は3月26日から、日曜日の紙芝居上演、乳幼児向けのおはなし会は4月から再開。

※消毒液の設置、職員のマスク着用、定期的な換気・消毒、座席の間引き、ソーシャルディスタンスの確保、当日配架図書及び予約引当図書の消毒(2022. 5. 22. 終了)、カウンターに飛沫防止にビニールカーテン・アクリルパネル設置、自動体温測定器(サーマルカメラ)、書籍除菌装置、大阪コロナ追跡システム利用の推奨は継続。

※おはなし会・紙芝居上演は「おはなしのへや」ではなく、天井が高く換気のよい開架室の一角で、人数制限による密回避の上、実施。

- (2) 「家庭読書の日」(毎月23日)：阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～)
 ・23日に本を借りたり読んだりした人に、スタンプを押す。スタンプ12個でプレゼントを渡す。

(阪南市民限定)

* 23 日 は 家 庭 読 書 の 日 *	4月23日	7月23日	10月23日	1月23日
	5月23日	8月23日	11月23日	2月23日
	6月23日	9月23日	12月23日	3月23日

プレゼント配布数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	休止	9	18	13	4	12	4	18	13	13	12	131

- (3) 選書のための新刊児童書展示会
 日時：①7月6日(火) 13:30～16:30
 ②7月8日(木) 10:30～12:00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

対象：地域家庭文庫及び幼稚園・保育所・学校図書館関係者

参加人数：①2人 ②14人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、司書による概要紹介は実施せず。



- (4) 「サラダフェスタ」図書館イベント

日付：7月31日(土)

①二胡コンサート

時間：16:00～16:30

場所：紙芝居コーナー

参加人数：37人

②夕涼みおはなし会

時間：18:00～18:20

場所：紙芝居コーナー

参加人数：18人



- (5) 団体向け本(児童書)のリサイクル

日時：9月14日(火) 10:00～12:00 14:00～15:00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

参加：20団体 659冊譲渡

対象：阪南市内学校・幼稚園・保育所等



(10) 「図書館誕生日企画」 書庫開放デー

日時：11月23日（火・祝）10：30～12：00

場所：サラダホール3階 書庫

参加人数：93人

内容：関係者以外立ち入り禁止の書庫を特別開放



(11) 貸出！よりどり福袋

日時：1月5日（火）～8日（金）

内容：あかちゃん向けから大人向けまで、対象年齢別に組んだ絵本(1組2冊)を展示。ラッピングの大きさやすき間から見える様子で1セット選んで貸出。



(12) 英語多読の楽しさを絵本から体験してみよう！

日時：1月23日（日）13：30～15：30

場所：サラダホール 小ホール

講師：酒井 邦秀氏（NPO多言語多読理事）

対象：中学生以上

参加人数：26人



(13) 親子で楽しむ絵本と幼年文学—ひとり読みへのかけはし—

①講演会

「親子で楽しむ絵本と幼年文学—ひとり読みへのかけはし—」

日時：2月15日（火）10：00～11：30

場所：サラダホール 小ホール

講師：土居 安子氏（大阪国際児童文学振興財団 総括専門員）

対象：大人

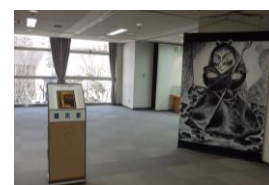
参加者：20人

②展示会

絵本「おいしいのぼうけん」複製原画展—ひとり読みへのかけはし—

日時：2月21日（月）～3月1日（火）

場所：サラダホール 2階展示室



(14) きっぱ先生と英語絵本のよみきかせ

日時：3月9日（土）13：30～15：30

場所：市役所別棟 第2会議室

講師：鈴木 祐子氏（ABC4YOU 自由が丘英語教室 代表）

参加人数：大人16人 子ども8人



(15) 展示「本となかよし」

児童書コーナーで展示

校・園内での取り組みの様子を模造紙上に表現。

- ① 5月 朝日幼稚園
- ② 8月 まい幼稚園
- ③ 11月 はあとり幼稚園
- ④ 1月 尾崎幼稚園
- ⑤ 3月 東鳥取小学校



(16) おはなし会

日時：毎週土曜日14:00～14:20 対象：3歳以上

協力：図書館フレンズ「おはなしでてこい」

担当者：原則 第1・2週 図書館フレンズ「おはなしでてこい」部会
第3・4週 図書館職員

開催日	子ども	大人	内容(絵本=『』, おはなし=「」)
4月3日	7	5	『こぎつねコンチといちご』『さばくのくいしんぼう』『つばめの話』ほか
4月10日	0	0	
4月17日	2	1	「小石投げの名人タオ・カム」『うえにはなあに したにはなあに』ほか
4月24日	3	4	『バナナじけん』『へんてこたまご』『バルボンさんのおでかけ』ほか
4/25～10/1まで			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
10月2日	7	4	『まどのむこうのくだものなあに？』『びっくりまつぼっくり』ほか
10月9日	4	3	『もりのてぶくろ』『ぽっとなころころどんぐり』ほか
10月16日	1	3	『とべバッタ』『おだんごぱん』『だるまさんの』ほか
10月23日	2	3	『とらとほしがき』『くるりんぱ①だ～れ？』『しずかなおはなし』ほか
10月30日	3	3	『なにのこどもかな』『トラのじゅうたんになりたかったトラ』ほか
11月6日	1	2	『おつきさまこんばんは』『ねられんねられんかぼちやのこ』ほか
11月13日	2	4	『くまさんのごあいさつ』『いないいないばあ』ほか
11月20日	9	5	『はやくあいたいな』『えんそくバス』『いきものいろいろ』ほか
11月27日	8	5	『わにわにのおふろ』『もりのてぶくろ』『たべものだーれ？』ほか
12月4日	3	1	『冬』『じゃぐちをあけると』『おでんのつゆ』ほか
12月11日	2	0	『くまさんくまさんなにみてるの？』『そらまめくんのベッド』ほか
12月18日	6	3	『かぜのひのおはなし』『ふゆのひのトラリーヌ』ほか
12月25日	3	3	『まどからおくりもの』『わたし、クリスマスツリー』ほか
1月8日	3	2	『あけましておめでとう』『十二支のお話』『十二支のお節料理』ほか
1月15日	3	2	『おちやのじかんにきたとら』『わにわにのおおけが』ほか
1/16～3/25まで			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3月26日	0	0	
合計20回実施 延べ参加人数122人(子ども:69人 大人:53人)			

(17) はじまりはじまり♪紙芝居

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第3週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第4週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第5週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月小計	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	6		0		0		0		0		0	

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	9	9	5	4	8	7	4	5	-	-	-	-
第2週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第3週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第4週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月小計	9	9	5	4	8	7	4	5	0	0	0	0
月合計	18		9		15		9		0		0	

子ども計 31人
大人計 26人
合計 57人

※5月～9月・2月・3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

(18) 特集コーナー

《毎月のテーマ》

月	一般	児童
4	みつけたぞ！阪南の自然	きょうだい
5	お茶を楽しむ	もう、みた？ (2020年～2021年新しくはいった本)
6	4月28日～6月20日まで新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館のため、6月も引き続き行う。	
7	オリンピック (9/5まで)	夏休みに読みたい本
8	+中澤洋氏 (アムステルダム五輪) 展示	
9	認知症になっても安心して暮らせる阪南市を目指して 協力：地域包括支援センター	じさま・ばさまとおつきさま
10	子どもの権利をまもろう (市政30周年)	日本・世界のむかし話、民話、わらべ歌、こわい話
11	天高く馬肥ゆる秋 (馬)	たのしいほんをありがとう 松岡享子さん
12	心も体もぽっかぽか	クリスマス
1	福笑い・笑う門には福来る	トラとその仲間たち
2	おいしいはなし	雪
3	すべての人に健康を (依存症) 協力：保健センター	しぜんといきもの

《追悼》

4/6～4/25	橋田 壽賀子 高島 俊男 三好 徹
6/24～9/27	立花 隆
7/22～9/27	那須 正幹
8/21～9/27	笑福亭 仁鶴
9/4～10/19	内橋 克人
10/19～2/28	山本 文緒
11/12～12/28	瀬戸内 寂聴
2/5～3/25	石原 慎太郎 西村 賢太
3/7～6/30	西村 京太郎

《ミニ特集》

3/26～4/30	里親啓発
-----------	------

協力：社会福祉法人・和泉乳児院
児童養護施設・和泉幼児院

《受賞》

11/2～2/28	紫綬褒章	小川 洋子
1/20～6/3	芥川賞	砂川 文次
1/20～6/3	直木賞	今村 翔吾 米澤 穂信

9. ブックスタート事業

平成14年度に赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として開始。阪南市立保健センターにおいて毎月行っている「4カ月児健康診査」時に絵本1冊と図書館利用案内などが入った「ブックスタートパック」を図書館司書・市民ボランティア(図書館フレンズ・ブックスタート部会)4～5人が説明をそえながら手渡ししている。未受診の親子には後日、保健師から手渡しする。

フォローアップとして、乳幼児とその保護者向けに、毎月「おひざにだっこのおはなしかい」を図書館で開催。平成22年度から年3回、保健センターから保健師の派遣を受けている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診にかかる時間の短縮を要請されたことから、市民ボランティアによる読み聞かせを休止、図書館司書による手渡しのみ実施。

11月より市民ボランティアの参加を再開する。

(1) ブックスタートパック配布数

《今年度配布数》

月日	配布数
4月1日	13
5月6日	14
6月3日	14
7月1日	16
8月5日	8
9月2日	17
10月7日	27
11月4日	20
12月2日	17
1月6日	29
2月3日	21
3月3日	20
保健師から	2
合計	218
配布率	100%

《年度推移》

年度	配布数	年度	配布数
平成14年度	274	平成24年度	361
平成15年度	490	平成25年度	370
平成16年度	497	平成26年度	373
平成17年度	428	平成27年度	347
平成18年度	431	平成28年度	307
平成19年度	432	平成29年度	294
平成20年度	445	平成30年度	292
平成21年度	450	平成31年度	230
平成22年度	414	令和 2年度	277
平成23年度	396	令和 3年度	218
		総配布数	7,326

※ブックスタート実施時の記録に、保健師が訪問して渡した数をプラス

《令和3年度配布絵本》

『じゃあじゃあびりびり』

まつい のりこ

第2子以降に配布 (①～⑥の6種類から1冊選択)

①



②



③



④



⑤



⑥



(2) 「おひぎにだっこのおはなしかい」

月日	♪：わらべうたあそび E：えほん
4月12日	♪こーこはてつくび Eおうまさんしてー！ 他
5月～9月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
10月11日	♪あがりめさがりめ Eおかあさんといっしょ 他
11月8日	♪ここはとーちゃんにんどころ Eぼうしかぶって 他
12月13日	♪かいぐり Eたまごのかあちゃん 他
1月10日	♪ぺっちゃんばな Eまてまてさん 他

10. 阪南市子ども読書活動推進計画

平成31年3月に制定された「第三次阪南市子ども読書活動推進計画」に基づき、第1会議は8月に書面開催、第2回は令和4年3月に会議を開催。家庭読書普及の取組を行うことまた個々の立場で子どもの読書活動を推進していくことを確認するとともに、個々の取組状況を報告し、情報交換も行った。

令和3年度阪南市子ども読書活動推進会議委員

市民公募	頭師 康一郎	小学校代表	岡田 勝志
市民公募	後藤田 郁子	幼稚園代表	宮元 早苗
はんなん子育てネットワーク代表	大塚 尚子	保育所代表	隅田 恭子
子どもNPOはらっぱ代表	東堂 美幸	子育て総合支援センター代表	金子 佳代
阪南市社会福祉協議会代表	置田 萌香	こども未来部こども家庭課代表	若野 美幸
阪南市子ども文庫連絡会代表	井上 和代	健康部健康増進課代表	藪内 かおり
阪南市みんなの図書館を考える会代表	森本 典子	生涯学習部学校教育課代表	両口 通寛
泉鳥取高等学校代表	福井 貴子	生涯学習部生涯学習推進室代表	秋山 秀子
中学校代表	下林 奈央	生涯学習部図書館代表	加藤 靖子

11. 市民協働への取組み

(1) 図書館フレンズ(ボランティア)

生涯学習の一環として、市民が自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供している。図書館は、業務のうち市民参加が可能なものについて、援助を受けている。現在9部会で活動している。

(令和3年度登録者 65人)

① 制度へのあゆみと活動展開

平成15年4月	図書館サポーター制度導入決定(試行)
平成15年6月	募集・活動開始(配架・修理装備・館内装飾・リサイクル)
平成16年4月	以後毎年更新・新規募集(ボランティア保険予算化)
平成17年6月	活動に「書庫入れ作業」を追加
平成19年7月	名称を「図書館サポーター」から「図書館フレンズ」に変更
平成20年4月	活動に「広報」を追加。「図書館ボランティア便り・絆」の発行開始 本の修理・装備の作業に「本の清拭」を追加
平成26年4月	活動に「生け花緑化整備」を追加
平成28年7月	図書館ボランティアの組織化により、全体の総称を「図書館フレンズ」とした。 また、「ブックスタート」「おはなしでてこい」「はじまりはじまり♪紙芝居」も部会として加わり、図書館フレンズは10部会として活動することになった。
平成29年6月	図書館主催の「本のリサイクル」が終了。
平成30年4月	リサイクル部会は、修理清拭・整備部会と統合し、図書整備部会となる。

② 活動時間

配架部会	開館日の9:00～10:00(開館前) 資料整理日の10:00～12:00、13:00～15:00
書庫入れ部会	火曜日・金曜日 10:00～12:00
図書整備部会	月曜日10:00～12:00、13:00～15:00 金曜日10:00～12:00、13:00～15:00
(リサイクル印押し)	月1回・図書館の指定した木曜日10:00～12:00
館内装飾部会	月1回程度随時 児童コーナー壁面装飾・窓飾り等
広報部会	「図書館ボランティア便り・絆」の発行
生け花緑化整備部会	週2回程度随時 生け花、館内の観葉植物の世話等
ブックスタート部会	(月1回保健センターで、4カ月児健診の親子にブックスタートパックを説明とともに手渡す。→今年度は活動なし) 年1回(チラシのセット組み作業)
おはなしでてこい部会	毎週土曜日開催しているおはなし会のうち、月2回を担当。 絵本やおはなし、紙芝居、手遊びなどで構成。
はじまりはじまり♪紙芝居部会	紙芝居上演を中心に、手遊び、クイズ、絵本などで構成。 毎月第1日曜(2時～2時20分)担当:阪南岬紙芝居キャラバン 第3・第4・第5日曜日(2時～2時20分)担当:はんなん紙芝居 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止あり。

③ 活動状況

《参加人数》

(延べ人数)

部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配架	88	0	22	81	68	72	106	90	85	71	50	73	806
書庫入れ	32	-	12	37	27	29	43	34	37	26	26	38	341
図書整備	34	-	14	21	29	22	31	38	28	21	19	23	280
リサイクル印押し	4	-	0	4	4	2	4	4	6	4	4	4	40
館内装飾	0	-	3	3	3	2	3	3	0	2	3	0	22
広報	4	4	4	4	4	4	7	6	4	6	4	4	55
ブックスタート	-	-	-	-	-	-	-	3	3	3	3	3	15
おはなしでてこい	2	-	-	-	-	-	3	3	3	2	-	-	13
はじまりはじまり♪紙芝居	2	-	-	-	-	-	2	3	2	2	-	-	11
合計	166	4	55	150	135	131	199	184	168	137	109	145	1,583

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日～6月20日は活動休止。

※年間処理冊数

修理:1,746冊 清拭:606冊 装備:430冊 合計2,782冊

《参加人数推移》

年度	登録者数	参加人数 (延べ)										合計	
		配架	書庫入れ	図書整備	リサイクル	館内装飾	広報	生け花等	ブックスタート	おはなし	紙芝居		
H. 15	20	80		46	21	8							155
16	28	532		98	37	25							692
17	33	386	99	119	25	23							652
18	36	591	141	180	30	58							1,000
19	48	751	240	266	38	74							1,369
20	61	704	265	361	34	164	12						1,540
21	75	1,342	385	449	28	144	96						2,444
22	75	1,481	494	338	30	125	73						2,541
23	75	1,358	469	396	35	140	57						2,455
24	83	1,438	426	404	33	108	54						2,463
25	84	1,587	479	434	26	131	70						2,727
26	80	1,431	405	428	32	151	67	190					2,704
27	80	1,397	430	532	40	160	48	197					2,804
28	92	1,557	343	522	27	128	69	199	48	24	61		2,978
29	96	1,588	326	471	35	71	65	196	57	24	63		2,896
30	91	1,427	360	469	49	60	49	61	60	24	93		2,652
31	92	1,241	307	462	52	32	83	91	43	22	115		2,448
R. 2	80	860	269	236	52	31	3	43	0	17	0		1,511
R. 3	65	806	341	280	40	22	55	0	15	13	11		1,583

(2) リサイクルブック “つながり”

図書館での利活用を終えて除籍した本を市民に無償譲渡する事業「本のリサイクル」は平成10年度に図書館主催で始まり、年に1回の開催が平成20年度には3回になった。更に回数増加を求める市民の声に応えるため、平成28年度、本市市民協働事業として募集を行い、「阪南市みんなの図書館を考える会」が立候補。審査の結果選定され成案化された。

平成29年4月、「阪南市みんなの図書館を考える会」に「図書館フレンズ」の有志が加わり「本のリサイクル運営委員会」が発足、同年9月に「リサイクルブック “つながり”」が誕生した。以後毎週土曜日、図書館の除籍本及び市民から寄せられた寄贈本を安価で販売している。

《活動実績》

活動場所	開催回数	活動人数 (延べ)	来場者数	販売冊数	売上金額
“つながり” スペース	27回	162人	1,760人	2,949冊	137,340円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月17日～7月3日、1月15日～3月26日は休店。

《除籍本・寄贈本受入数》

除籍本 (図書館より)	寄贈本 (図書館利用者より)	合計
4,335冊	2,592冊	6,927冊

廃棄本 1,979冊



《社会還元実績》

- ・ 阪南市立図書館雑誌スポンサーとして令和3年度年間購読料 (7誌) を負担。
「子供の科学」「趣味の園芸やさいの時間」「nicola (ニコラ)」「サイクルスポーツ」「PHP」「クレアトラベラー」「月刊おりがみ」
- ・ 市内9施設 (尾崎保育所・下荘保育所・石田保育所・尾崎幼稚園・朝日幼稚園・はあとり幼稚園・まい幼稚園・子育て総合支援センター・図書館) に図書カード1万円を寄附。



(3) マスターズCafe

平成30年9月から「認知症にやさしい図書館プロジェクト」のひとつとして、介護者家族の会の男性メンバーが主体となり、図書館、文化センター、認知症地域支援推進員 (地域包括支援センター)、介護保険課などの協力でスタートした。認知症当事者、介護者、支援者で活動中。NHK厚生文化事業団による第4回認知症とともに生きるまち大賞を令和2年度に受賞し、今年度は厚生労働省による第10回健康寿命をのばそう！アワード (介護・高齢者生活支援分野) 厚生労働省老健局長優良賞を受賞した。

開催日時: 第2・4火曜日・毎週木曜日 13:30～15:00

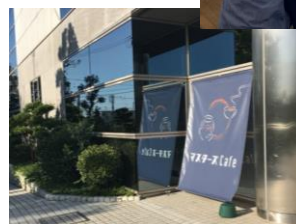
場所: サラダホール内 “つながり” スペース

《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
50回	194,700円	平均40杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月27日～6月22日、1月20日～3月31日はカフェ休店。

メンバーミーティングのみ実施。



(4) 手話カフェ

平成31年（令和元年）9月、阪南市聴力障がい者協会、手話サークル「サラダ」、市民福祉課、地域包括支援センター職員、マスターズCafeの協力により、スタート。「手話を話す人も話さない人も会話を楽しむ場所」「手話を知ってもらう場所」として賑わっている。

開催日時: 第2・4金曜日 13:30~15:00

場所: サラダホール内 “つながり” スペース



《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
17回	55,900円	平均33杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月14日~6月25日、1月28日~3月11日は休店。

(5) この指とまれ~あしたの図書館

開館30周年記念の市民ワークショップ「あしたの図書館~図書館からはじまる、わたしのまちづくり」から生まれた新しい市民グループ「この指とまれ~あしたの図書館」（2020年2月発足）で、目的は人が集まるきっかけになるイベントを企画し、図書館を応援する。

開催日: 毎月1回 原則第3日曜日ミーティング

場所: サラダホール内 “つながり” スペース



《活動実績》

活動内容	ミーティング	企画イベント
開催回数	6	0

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5・6・12・1・2月のミーティング及びイベントは実施せず。

(6) ともに生きるたんぼぼのカフェ

令和2年9月、障がいを持っていても、安心して生活を送ることができるまちづくりを目的とした団体「ともに生きるたんぼぼの会」によりスタート。障がいを持つ当事者、家族および支援者により運営されている。

開催日時: 毎週月曜日 12:00~14:00

場所: サラダホール内 “つながり” スペース

《活動実績》

開催回数	来客数	売上金額
30回	447人	77,696円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月26日~6月14日、1月24日~3月28日は休店。

(7) まちライブラリー@サラダホール

森林環境譲与税基金を活用し、サラダホールエントランスの一角に、木製書架、机、椅子の設置を行った。本を通じてまちの人々が交流することを目的とし、市民ボランティア「まちライブラリー@サラダホール」により、まちライブラリーがスタートした。

令和4年3月6日、まちライブラリー提唱者である磯井純充氏を招き、オープニングイベント「植本祭」を開催した。

12. 見学・実習等

(1) 図書館見学

7月 2日 (金)	西鳥取小学校3年生 (見学)	14人
7月 6日 (火)	泉南学寮 (見学)	4人
10月 28日 (月)	石田保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	27人
11月 1日 (月)	はあとり幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	22人
12月 16日 (木)	まい幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	21人
12月 20日 (月)	尾崎保育所4歳児 (おはなし会・貸出)	16人
2月 28日 (月)	下荘保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	20人
年間見学者総数		110人

※4月25日～6月20日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館。

(2) 職業体験・インタビュー・研修等

7月 20日 (火)	2年目教員社会体験研修	4人
8月 16日 (月)	2年目教員社会体験研修	4人
3月 12日 (土)	個人視察	3人
年間延べ人数		11人

13. 研修参加

研修名	場所	開催日	人数
大阪公共図書館協会障がい者サービス基本研修	Web	6月1日～30日	1
大阪府立図書館/国際児童文学館 講演と新刊紹介	Web	6月18日～	3
大阪公共図書館協会 児童サービス基本・中堅職員研修	Web	7月4日	1
大阪府子ども文庫連絡会2021年度児童文化講座「1枚の絵から1つの言葉から絵の本をつくる」	大阪府立中央図書館	7月13日	1
大阪府図書館司書セミナー②「なぜ図書館が必要なのか～テレビリサーチャーの仕事～」	Web	10月～	2
大阪府子ども文庫連絡会2021年度児童文化講座「絵本でつながる多文化にであう」	大阪市立中央図書館	10月12日	1
大阪府図書館司書セミナー④「コロナ禍の中の地域×大学×図書館サービス」	Web	11月16日～ 12月16日	3
阪南市人事評価研修	阪南市防災コミュニティセンター	11月2日	1
大阪府図書館司書セミナー⑥「読書に困難のある子どもの早期発見と支援について」	Web	11月～	2
大阪府子ども文庫連絡会2021年度児童文化講座「地球を旅する」	大阪府立中央図書館	12月14日	1
阪南市職員防災研修 (クロスロード)	阪南市防災コミュニティセンター	12月16日	1

大阪府子ども文庫連絡会2021年度児童文化講座「歴史物語が完成するまで」	大阪府立中央図書館	1月18日	1
大阪府図書館司書セミナー⑧「中高生の探究と図書館」	Web	1月20日～2月20日	3
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修	大阪府立中央図書館	1月25日 2月25日	1
電子図書館導入研修	阪南市立図書館	1月31日 2月1日	15
図書館新システム操作研修	阪南市立図書館	2月3日 2月4日	15
大阪府子ども文庫連絡会2021年度児童文化講座「宮澤賢治と絵本の時間」	大阪府立中央図書館	3月1日	1

14. 関係団体

家庭地域文庫（子ども文庫） 計5文庫

名称	代表者名	活動場所
あたごともだち文庫	田村 章子	あたごプラザ
いずみ文庫	山本 典子	いずみが丘住民センター
つくし文庫	谷本 美由貴	箱作住民センター・下荘保育所
どんぐり文庫	根来 千歳	自然田住民センター
緑ヶ丘友遊サロン子ども文庫 (活動休止中)	橋本 一郎	緑ヶ丘住民センター

読書会 計8団体

名称	代表者名	名称	代表者名
ウエストバード	名倉 やよい	阪南市読書友の会あじさいグループ	小幡 和子
自然と本の会たんぽぽ読書会	中田 葉子	阪南市読書友の会さくらグループ	三澤 友子
箱作子どもの本の会	奥 ルリ	阪南市読書友の会ばらグループ	日野 郁子
ひよこ本の会	岡田 郁代	舞小学校 えほんのへや	稲垣 麻千子

阪南市子ども文庫連絡会
 阪南市おはなしの会
 朗読ほほえみ（対面朗読班）
 図書館フレンズ
 はんなん紙芝居
 本のリサイクル運営委員会
 まちライブラリー@サラダホール
 この指とまれ～あしたの図書館

代表者：森本 典子
 代表者：斎藤 美智子
 代表者：土山 美紀子
 代表者：橋本 一郎
 代表者：橋本 一郎
 代表者：森本 典子
 代表者：頭師 康一郎



15. 図書館協議会

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

構成	氏名	所属団体名
阪南市立中学校の代表者	下林 奈央	阪南市立鳥取中学校
阪南市立小学校の代表者	岡田 勝志	阪南市立朝日小学校
阪南市立幼稚園の代表者	宮元 早苗	阪南市立はあとり幼稚園
阪南市内に事務所を有する 社会教育関連団体が推薦した 当該団体の代表者	森本 典子	阪南市子ども文庫連絡会
	谷本 美由貴	阪南市みんなの図書館を考える会
	金寄 弥生	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会
	山口 三智子	図書館フレンズ
学識経験者	高萩 綾子	大阪府立中央図書館
	福井 貴子	大阪府立泉鳥取高校
	嶋田 学	京都橘大学
公募による市民	頭師 康一郎	

第1回図書館協議会 令和3年8月3日(火)14:30～16:40 9人出席

- 案件1. 令和2年度事業報告について
2. 令和3年度事業について
 3. 指定管理者制度導入の取組について
 4. その他

第2回図書館協議会 令和3年10月21日(木)14:30～16:20 10人出席

- 案件1. 令和3年度事業について
2. 図書館の指定管理について
 3. その他

第3回図書館協議会 令和4年2月10日(木)14:30～16:00 6人出席

- 案件1. 令和3年度事業について
2. 令和4年度事業予定について
 3. 文化センター・図書館の指定管理について
 4. その他

阪南市立図書館条例・規則

○阪南市立図書館条例

平成元年3月28日

条例第4号

改正 平成25年12月24日条例第36号

令和3年12月22日条例第25号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
阪南市立図書館	阪南市尾崎町35番地の3

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第5条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から、阪南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館の制限)

第6条 館長は次の各号に該当するときは、入館を禁止し、又は退館させることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 建物又は附属設備を破損するおそれがあるとき。
- (3) 管理上支障があるとき。
- (4) その他教育委員会が不適当と認めるとき。

(弁償の義務)

第7条 故意又は過失により、図書館資料を亡失し、又は破損した者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第8条 教育委員会は、図書館の設置目的を効果的に達成するため必要と認めるときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により

指定するもの(以下「指定管理者」という。)に図書館の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により図書館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第6条第4号中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第9条 前条第1項の規定により指定管理者に図書館の管理を行わせる場合における指定管理者の業務は、次のとおりとする。

- (1) 第1条に規定する図書館の設置目的を達成するために行う業務
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(指定管理者の指定の手続)

第10条 教育委員会は、第8条第1項の規定により指定管理者に図書館の管理を行わせる場合は、特別の理由があると認めるときを除き、前条の業務の遂行に関する能力を有する法人その他の団体のうちから公募により指定管理者を指定するものとする。

2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に事業計画書、財務諸表等経営の状況を示す書類その他教育委員会規則で定める書類(以下「事業計画書等」という。)を添付して教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる事項を基準として総合的に審査し、図書館の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。

- (1) 事業計画書等の内容が図書館の平等利用の確保その他の観点から適切なものであること。
- (2) 事業計画書等の内容が図書館の効用を最大限に発揮するとともに、その管理運営について効率化を図ることができるものであること。
- (3) 事業計画書等の内容を確実かつ安定的に実施することができる人員及び経理的基礎その他の経営に関する能力を有すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、図書館の管理を適正かつ確実に行うことができることを判断するために必要なものとして教育委員会が定める基準に適合すること。

(管理の基準)

第11条 図書館の管理を指定管理者に行わせる場合における管理の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 入館制限等は、第6条の規定により行うこと。
- (2) 図書館の開館時間及び休館日は、利用者の便宜等により教育委員会の承認を得て指定管理者が定めること。
- (3) 指定管理者は、阪南市個人情報保護条例(平成22年阪南市条例第27号)第12条の2の規定により、第9条の業務における個人情報の適正な維持管理のために必要な措置を講じ、同条の業務の範囲内

で個人情報の保護について教育委員会と同様の義務を負うものとする。

- (4) 第9条の業務に従事しているもの又は従事していたものは、その業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又はその業務の目的以外に使用してはならない。

(指定の取消し等)

第12条 教育委員会は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 第9条の業務又は経理の状況に関する教育委員会の指示に従わないとき。
(2) 第10条第3項各号の規定に適合しなくなったと認めるとき。
(3) 前条に規定する管理の基準に準拠していないと認めるとき。
(4) 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合においては、指定管理者に損害が生じても、教育委員会は、その賠償の責めを負わない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理、運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、図書館の使用は、平成元年11月3日から開始する。

附 則（平成25年12月24日条例第36号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和3年12月22日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

○阪南市立図書館管理運営規則（抜粋）

目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 個人貸出し（第7条—第11条）
- 第3章 団体貸出し（第12条—第17条）
- 第4章 図書館資料（第18条—第22条）
- 第5章 図書館協議会（第23条—第27条）
- 第6章 自動車文庫（第27条の2—第27条の5）
- 第7章 視聴覚室の使用（第28条—第33条）
- 第8章 指定管理（第34条—第41条）
- 第9章 補則（第42条）

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、阪南市立図書館条例（平成元年阪南町条例第4号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、阪南市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料（第18条に規定するものをいう。以下「資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 読書相談、読書案内等を含む資料の貸出し
- (3) 調査研究に対する資料の紹介及び提供
- (4) 読書会、研究会等の各種行事の主催及び援助
- (5) 読書団体との連絡及び協力
- (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (7) 自動車文庫の運営
- (8) その他図書館活動を推進するために必要な事業

(利用時間)

第3条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日から火曜日及び木曜日 午前10時から午後5時まで
- (2) 金曜日及び土曜日 午前10時から午後7時まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、午後5時まで）

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の利用時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 休日（国民の祝日に関する法律第3条第2項及び第3項の休日を除く。）の翌日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）
- (3) 水曜日
- (4) 資料整理日（1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日）

- (5) 館長が特別に定める資料整理期間（年間14日以内）
- 2 前項第1号に規定する日が土曜日、日曜日若しくは祝日又は同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日以後の直近の休館日でない日を休館日とする。
- 3 第1項第4号に規定する日（1月4日を除く。）が同項第1号又は第3号に規定する日に当たるときは、その直前の休館日並びに土曜日、日曜日及び祝日でない日を休館日とし、1月4日が同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日を休館日とする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

（入館者の心得）

第5条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- (2) 館内で喫煙、飲食等をしないこと。
- (3) 資料及び設備は、大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。
- (4) 館内で、ビラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。
- (5) 館内で、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。
- (6) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (7) その他館長が指示すること。

（利用の制限）

第6条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に従わないものに対しては、図書館の資料及び設備の利用を一時停止、又は禁止することができる。

第2章 個人貸出し

（貸出しを受けられる者）

第7条 個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 阪南市内に居住する者
- (2) 阪南市内に勤務又は通学する者
- (3) 阪南市と図書館の相互利用に関する協定を締結した市町の区域内に居住する者（以下「広域利用者」という。）
- (4) その他館長が適当と認めた者

（個人貸出しの登録）

第8条 個人貸出しを受けようとする者は、図書貸出券申込書（様式第1号）を提出し、登録を受けなければならない。

- 2 前項の申込みに当たっては、住所及び氏名を証明するに足りると館長が認める書類を提示し、確認を受けなければならない。
- 3 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

（図書貸出券）

第9条 館長は、前条の登録者に図書貸出券を交付する。

- 2 図書貸出券の有効期間は、登録の日から5年間又は当該登録者が第7条に規定する資格を喪失するまでとする。
- 3 図書貸出券の有効期間の更新をしようとする場合は、前条第2項の規定を準用する。
- 4 図書貸出券を紛失したときは、速やかに届け出るとともに、再交付の手続をしなければならない。この場合において、当該再交付に係る実費に相当する額を負担しなければならない。
- 5 前項の手続を行わず、図書貸出券が登録者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、登録者本人がその責任を負うものとする。

（貸出数と期間）

第10条 資料の貸出数は、登録者が期限内で読むことができる範囲の冊数並びに視聴覚資料3点以内及び電子書籍5点以内とする。ただし、広域利用者の貸出数は10冊以内とし、電子書籍を除くものとする。

- 2 貸出期間は、貸出しの日の翌日から起算して2週間以内とし他者の利用を妨げない限りにおいて、1回だけ延長することができる。
- 3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

（返納を怠ったものに対する処置）

第11条 館長は、貸出期間内に資料を返納しなかった者に対し、6か月を限度として個人貸出しを停止することができる。

- 2 館長は、貸出期間の翌日から起算して6か月を経過する日までに資料が返納されないときは、当該資料の貸出しを受けた者が当該資料を紛失したものとみなすことができる。

第3章 団体貸出し

（貸出しを受けられる者）

第12条 市民の読書生活の充実に寄与するため、市内の団体等（次条に規定するものをいう。以下同じ。）に資料を貸し出すことができる。

（貸出しを受けられる団体）

第13条 団体貸出しを受けることができるものは、次に掲げる市内の団体等とする。

- (1) 学校その他の教育機関
- (2) 地域団体、職域団体及び読書団体
- (3) その他館長が適当と認めた団体

（団体貸出しの登録）

第14条 団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出利用申込書（様式第2号）を提出し、登録を受けなければならない。

- 2 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

（図書貸出券）

第15条 館長は、前条の登録団体等に図書貸出券を交付する。

2 その他団体貸出しの図書貸出券については、第9条の規定を準用する。

(貸出数と期間)

第16条 資料の貸出数は、館長が当該団体等の規模を考慮して定める。

2 貸出期間は、貸出日の翌日から起算して6か月以内とする。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(返納を怠った団体等に対する処置)

第17条 第11条の規定は、資料を返納しなかった団体等について準用する。

第4章 図書館資料

(定義)

第18条 図書館に置く資料は、次のとおりとする。

- (1) 図書、新聞及び雑誌
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電子書籍
- (5) その他必要な資料

(貸出禁止資料)

第19条 次に掲げる資料は、貸出しを禁止する。

- (1) 貴重資料
- (2) 新聞、広報類
- (3) その他館長が指定する資料

(寄贈及び委託)

第20条 館長は、資料の寄贈又は委託を受けることができる。

2 寄贈又は委託を受けた資料については、図書館所有の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(資料の除籍)

第21条 資料が次の各号のいずれかに該当するときは、館長はこれを除籍処分にすることができる。

- (1) 不用又は使用不能になったとき。
- (2) その他館長が認めるとき。

(資料の複写)

第22条 資料を複写しようとするものは、資料複写申込書(様式第3号)を提出し、複写に要する実費相当額を納付しなければならない。

2 複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の問題が生じた場合は、当該複写の申込者が全てその責任を負うものとする。

3 館長が特に指定する資料については、複写することができない。

第5章 図書館協議会

(所掌事務)

第23条 条例第4条に規定する阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う事業について、館長に対して意見を述べることができる。

第24条 削除

(会長)

第25条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代行する。

(会議)

第26条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第27条 協議会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

第6章 自動車文庫

(自動車文庫)

第27条の2 図書館は、市内を巡回し、図書の貸出しを行い、広く一般の利用に供するため、自動車文庫を設ける。

(自動車文庫の巡回日時及び場所)

第27条の3 自動車文庫の巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

(自動車文庫の貸出手続)

第27条の4 自動車文庫の貸出手続については、第7条から第9条まで及び第11条の規定を準用する。

(自動車文庫の貸出数と期間)

第27条の5 自動車文庫の貸出数は、20冊以内とし、貸出期間は、次の巡回日までとする。ただし、広域利用者の貸出数は5冊以内とする。

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

第7章 視聴覚室の使用

(使用目的)

第28条 視聴覚室は、図書館事業の振興に資する読書会、研究会等の活動のために使用する。

(使用手続)

第29条 視聴覚室を使用しようとするものは、視聴覚室使用許可申請書(様式第4号)を提出し、許可を受けなければならない。

(使用時間)

第30条 視聴覚室の使用時間は、図書館の利用時間とする。

2 前項の使用時間は、館長が特に必要と認めた場合は、延長し、又は短縮することができる。

(使用の制限)

第31条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を許可しない。

- (1) 使用者が公の秩序又は風紀を乱すおそれがあるとき。

(2) その他管理上特に支障があるとき。

(使用の取消し等)

第32条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を取り消し、又は停止することができる。

(1) 使用者が条例又はこの規則の規定に違反したとき。

(2) 災害その他の事故により使用できないとき。

(3) 図書館運営上特に必要があるとき。

(使用者の遵守事項)

第33条 視聴覚室の利用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 条例及び規則に従うこと。

(2) 使用許可のない設備を使用しないこと。

(3) 使用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと。

(4) その他館長の指示に従うこと。

第8章 指定管理

(指定管理者による管理)

第34条 条例第8条第1項の規定により、図書館の管理を指定管理者に行わせるときは、第4条第4項中「阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあるのは、「指定管理者」と、第23条中「館長」とあるのは「生涯学習部長」と、第27条中「図書館」とあるのは「生涯学習推進室」と読み替えるものとする。

2 指定管理者は、前項の規定により、図書館の管理を行うときは、教育委員会の承認を得て、様式第1号から様式第4号までの様式以外の様式を用いて、第8条から第29条までの規定による申請その他の行為をさせ、又は許可その他の行為をすることができる。

(指定管理者の公募)

第35条 条例第8条第1項の規定により、図書館の管理を指定管理者に行わせるときは、次に掲げる事項を明記し、公募するものとする。ただし、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会が指定期間の更新を認める場合は、この限りでない。

(1) 図書館の概要

(2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

(3) 指定の期間

(4) 申請資格及び申請の方法

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が指定する事項

2 教育委員会は、指定管理者の公募においては、市役所掲示場への掲示、広報紙への掲載、ホームページへの掲載等必要な措置を講ずるものとする。

(指定管理者の申請資格)

第36条 指定管理者の申請ができるものは、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

(1) 図書館の管理を円滑かつ安定して実施できるもの

(2) 法律行為を行う能力を有するもの

(3) 破産宣告を受けていないもの又は破産宣告を受けて復権を得たもの

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により一般競争入札等への参加を制限されていないもの

(5) 条例第12条の規定による指定管理者の指定の取消しを受けたことがないもの

(6) 国税及び地方税を完納しているもの

(7) 代表者又は代表者に準ずる地位にある者が本市の市議会議員、市長並びに地方自治法第180条の5第1項及び第3項の委員会の委員又は委員でないもの

(8) 代表者又は代表者に準ずる地位にある者が日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことのないもの

(指定管理者申請に要する書類)

第37条 条例第10条第2項の規定による申請は、阪南市立図書館指定管理者指定申請書（様式第5号）によるものとし、次に掲げる書類を添付するものとする。ただし、教育委員会が認める場合は、この限りでない。

(1) 申請資格を有していることを証する書類

(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める書類

(指定管理者の指定等の通知)

第38条 条例第10条第3項の規定による指定を通知するときは、阪南市立図書館指定管理者指定通知書（様式第6号）によるものとする。

2 条例第12条第1項の規定による指定の取消し又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を通知するときは、阪南市立図書館指定管理者（指定取消・業務停止）通知書（様式第7号）によるものとする。

(指定管理者の指定等の告示)

第39条 教育委員会は、指定管理者を条例第10条第3項の規定により指定したとき、又は条例第12条第1項の規定によりその指定を取り消したとき、若しくは管理の業務の全部若しくは一部を停止したときは、その旨を告示するものとする。

(指定管理者の指定期間)

第40条 指定期間は、5年を限度とする。

(協定事項)

第41条 指定管理者として指定を受けたものは、図書館の管理に必要な事項について、市長と協定を締結するものとする。

2 前項の協定で定める事項は、次のとおりとする。

(1) 指定管理者に行わせる管理業務の範囲

(2) 指定管理者が行う管理の基準

(3) 指定期間に関する事項

(4) 事業計画に関する事項

(5) 事業報告及び業務報告に関する事項

- (6) 市が支払うべき費用に関する事項
- (7) 指定の取消し及び業務の停止に関する事項
- (8) 業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

第9章 補則

(施行の細目)

第42条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条第1項ただし書の規定は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成元年12月27日教委規則第9号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年9月27日教委規則第3号)
この規則は、平成2年10月1日から施行する。

附 則 (平成3年3月14日教委規則第1号)
この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年12月12日教委規則第7号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成5年3月18日教委規則第3号)
この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年3月31日教委規則第4号)
この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年2月17日教委規則第2号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年10月15日教委規則第12号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年11月21日教委規則第14号)
この規則は、平成13年12月1日から施行する。

附 則 (平成15年3月27日教委規則第4号)
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年12月17日教委規則第10号)
この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月7日教委規則第2号)
この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月24日教委規則第4号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年12月27日教委規則第10号)
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年2月24日教委規則第2号)
この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月28日教委規則第4号)
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月24日教委規則第7号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年7月1日教委規則第8号)

この規則は、平成29年7月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月25日教委規則第1号)

この規則は、平成31年6月1日から施行する。

附 則 (令和3年6月25日教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則 (令和4年1月25日教委規則第1号)

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月25日教委規則第5号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別紙様式(略)



阪南市立図書館の今後のあり方(案) 「あしたの図書館」 市民が育てる持続可能な図書館へ

1 図書館の目的(図書館法)

【第二条】図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

【第三条】図書館は図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるよう留意(以下略)



図書館(サラダホール内)

2 図書館の事業

(図書館の設置及び運営上の望ましい基準 平成24年文部科学省告示第172号)

- (1) 貸出サービス等
- (2) 情報サービス
- (3) 地域の課題に対応したサービス
- (4) 利用者に対応したサービス
(児童・青少年・高齢者・障がい者・乳幼児とその保護者・外国人等)
- (5) 多様な学習機会の提供
- (6) ボランティア活動等の促進

3 図書館にかかる関連計画等

- SDGs(持続可能な開発目標)の理念
「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」
- 阪南市総合計画(将来の都市像)
「生涯にわたり学び、地域に還元できるまち」
- 阪南市教育大綱・阪南市生涯学習推進計画(基本理念)
「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」
- 第三次阪南市子ども読書活動推進計画
「本の楽しさを共有する」
- 阪南市立図書館基本方針



小学生一日図書館員

4 図書館をとりまく本市の現況

- 少子化・高齢化による利用者層の変化
- 少子化による貸出冊数減少
- インターネット普及による活字離れ
- 市内書店の減少
- 図書館に求められる居場所機能



地域の課題に
対応したサービスの
充実が必要



自動車文庫ふれあい号



講座



テーマ展示(SDGs)

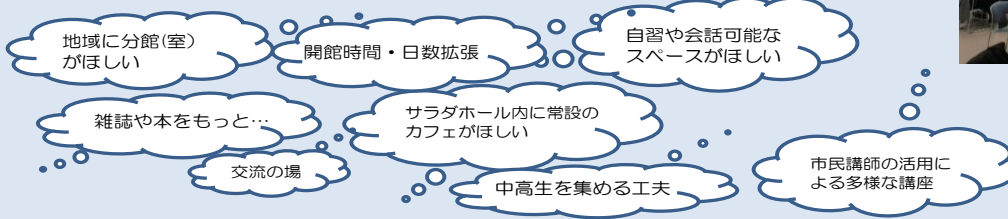
5 市民ワークショップ (総務省地域情報化アドバイザー派遣制度)

「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」

- ・令和元年10月23日(水)職員ワークショップ
- ・令和元年12月8日(日)講演&市民ワークショップ1回目(参加65人)
- ・令和2年1月25日(土)市民ワークショップ2回目(参加48人)



市民ワークショップ



●2回の市民ワークショップの結果、図書館は市民から、新たなサービスや役割、特に「人とつながる場」の提供が期待されていること、また、その中には市民の力により、協働で実現できるものも多くあるという意見を得た。

➡ **新たな市民グループ「この指とまれ」の誕生: 図書館を核に楽しいことをしよう! 人とつながるきっかけとなるイベントの企画・開催**

* 総務省地域情報化アドバイザー派遣制度

→ 地域が抱える課題を解決するため、地方公共団体からの求めに応じ、アドバイザーを派遣し、助言を行う制度。

6 図書館基本方針と現状・評価

基本方針(1)暮らしに役立つ図書館

基本方針	現状	市民ワークショップや図書館協議会での意見を踏まえた評価	今後の方向
①市民の暮らしや学習に役立つ資料・情報の整備と提供	全国でも貸出冊数上位	たいへんよい	サービスを維持・発展
②高齢者、障がい者、乳幼児等にやさしい環境の整備	コーナー設置等、それぞれに向けてのサービス実施	やや弱い	新たな展開が必要
③来館困難な市民への図書館サービスの提供	自動車文庫の巡回(貸出減少傾向)・郵送貸出	やや弱い	新たな展開が必要
④居心地が良いと感じる空間の提供	限られたスペースと施設の老朽化	弱い	課題の克服が必要
⑤図書館のPRと利用促進	利用者の固定化	やや弱い	新たな展開が必要

基本方針(2)知的好奇心に応える図書館

①生涯学習や課題解決を支援する資料の充実	全国平均を下回る資料購入費	弱い	課題の克服が必要
②レファレンスサービスの充実	専門職の配置	たいへんよい	サービスを維持・発展
③図書館ネットワークを活用しての資料提供	府内府外の図書館との相互貸借・広域利用	たいへんよい	サービスを維持・発展
④各種講演講座等の開催	講師の確保が困難	やや弱い	新たな展開が必要

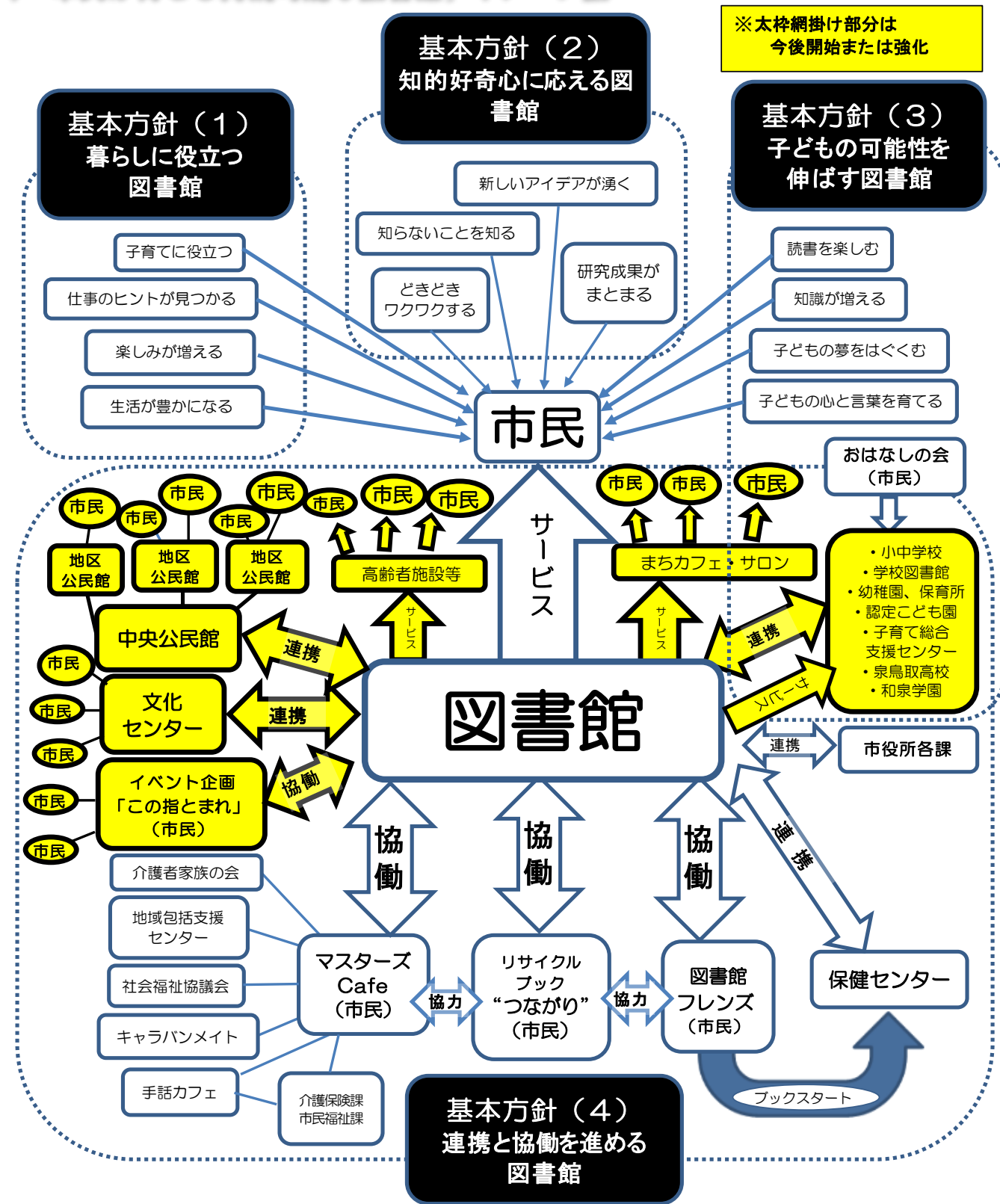
基本方針(3)子どもの可能性を伸ばす図書館

①幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備	重点取組を実施	たいへんよい	サービスを維持・発展
②読書習慣の形成に向けた支援	中高生の利用減少	やや弱い	新たな展開が必要
③学校図書館等との連携	継続して連携・支援	たいへんよい	サービスを維持・発展

基本方針(4)協働と連携を進める図書館

①市民との協働	多くのボランティアと市民協働事業を実施	たいへんよい	サービスを維持・発展
②関連機関との連携	認知症カフェ・手話カフェ等	たいへんよい	サービスを維持・発展
③ボランティアの養成と支援	人数が横ばい	やや弱い	新たな展開が必要

7 「市民が育てる持続可能な図書館」イメージ図



おはなし会



絵の本ひろば(わくわく教室)



絵の本ひろば(小学校)

8 今後の方向性

重点課題

- 施設の老朽化・スペースの不足
- 地域へのサービス(自動車文庫老朽化)
- 総人件費の適正化(司書の確保)
- 限られた資料購入費や講座開催費
- 未利用者(中高生含む)への図書館PR
- 図書館事業へのさらなる市民参加

市民が育てる持続可能な図書館

市の期待

市民主導による
公民協働のまちづくりの推進



SDGsの推進
持続可能な開発のための17の目標
「経済・社会・環境」の統合的な取組



これまでの
「良さ」を
生かしつつ
課題解決



これからの図書館への期待



市民からの意見聴取のために2回の市民ワークショップを実施し、図書館は市民から、新たなサービスや役割、特に「人とつながる場」の提供が期待されていることがわかりました。また、その中には市民の力により、協働で実現できるものも多くあるという意見も得ました。

今後は図書館本来の基本的役割は維持しつつ、従来から取り組んでいる図書館運営への市民参画をさらに拡げ、講座やイベントの開催、また図書館PRに公民協働の手法を取り入れて、実現していきます。



図書館フレンズ (図書整備)



(生け花)



(本の配架・整理)



(4カ月児健診・ブックスタート)

9 「市民が育てる持続可能な図書館」実現に向けての施策

- 公共施設等総合管理計画による施設整備
- サラダホール(文化センター・図書館)一体管理によるスペース利活用
- まちカフェ・サロン等を地域の拠点としての図書館利用
- 公民館との連携による地域サービス強化
- 学校園等との連携強化
- 市民協働企画イベント等による未利用者へのPR
- 図書館振興基金等の整備



マスターズCafe



リサイクルブック“つながり”



阪南市立図書館 指定管理者制度に関する考え方



1 運営手法の考え方

※公民館及び図書館の指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上や、これまで行われてきた市民協働による取組の継続性に留意しながら取組を進めます。(行財政構造改革プランより)

●平成元年以来、専門職(司書)の採用はしていないため、現在配置されている正職員(司書)の退職後には、直営での効果的効率的な運営を持続できない。職員定員管理計画では職員数の削減に取り組んでおり、専門職の配置は難しい。図書館サービスを新たな視点で展開してゆくためには、指定管理者制度により、一定の専門職を確保し続ける必要がある。

2 課題についての考え方と対応

図書館協議会からの指摘された課題(平成31年2月提出)と提言(令和2年12月15日提出)

【課題】●ノウハウを持つ指定管理者は少数である ●市役所各課や学校等との連携の弱体化 ●期待できない経費削減 ●地元業者育成の視点欠如 ●図書館蔵書の適切な更新に不安がある

【提言】①市民とともにつくる図書館施策の展開 ②協働主体である市民の意見を十分に聞く ③専門職(司書)の継続育成 ④子ども読書活動推進を支える教育力の維持・発展 ⑤市民協働における図書館経営の維持・発展のための基金等への取組

●市は、図書館行政の主体であって、めざす図書館像の実現に向け、施策を立案・実施するとともに、市民に対して説明責任を果たす。また、市民の意見を聴取し、施策に反映させるように努める。

●指定管理者選定において、市民協働に対する姿勢や実績を評価するとともに、市に留保する役割を明確にする。

●導入準備期間において、指定管理者に提示する図書館像を具体化するとともに、市との役割分担、事業内容等を十分検討して、募集要項・仕様書を作成する。

●蔵書更新(選書と除籍)に関しては、実務は指定管理者に委ねる一方、市はその基準を示すとともに、最終確認と定期的な評価を行う。

●市は図書館行政及び指定管理者の指導のために必要な管理体制を構築する。(図書館担当司書・文化センター担当・中央公民館職員でチームを作り、生涯学習施設全体の連携を強化し、指定管理者とともに市民協働を推進する。)

●子ども読書活動推進会議の事務局は行政側に置き、これまでと同様に学校教育課はじめ子どもに関わる部署や団体と緊密に連絡を取り、子ども読書活動の発展に努める。

3 指定管理者制度の導入により見込まれるサービス向上

- (1) 開館時間・開館日数の増加
- (2) 民間のノウハウによるイベント開催
- (3) 継続的な専門職(司書)配置
- (4) 利用ニーズに合った市民サービスの向上



4 文化センターと一体化した運営の利点

- (1) 連携したイベント開催による集客
- (2) 開館時間延長や開館日の統一など、一体的な維持管理による効率的な施設管理

5 図書館への指定管理者制度導入スケジュール(案)

- | | | | |
|--------|--------|--------------------------------|-----------------------------------|
| ■令和3年度 | 12月 | 議案提出(図書館条例の一部改正) | |
| ■令和4年度 | 4月 | 指定管理者選定委員の確定 | |
| | 4月 | 第1回指定管理者選定委員会(募集要項、業務内容等について) | |
| | 5月 | 指定管理者募集 | |
| | 7月 | 第2回指定管理者選定委員会(候補者団体のプレゼンテーション) | |
| | | 第3回指定管理者選定委員会(候補者選定) | |
| | 9月 | 議案提出(指定管理者の指定について) | |
| | 11月~3月 | 指定管理者への引継ぎ調整 | |
| ■令和5年度 | 4月 | 指定管理者による図書館運営開始(予定) | ※適宜、定例教育委員会、社会教育委員会議、及び図書館協議会等で報告 |



「指定管理」って何？

指定管理者制度は、「公の施設」を民間事業者等のノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的・効率的に達成するため2003年に設けられた制度です。

地方自治法第二百四十四条の二

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

市が提示した運営目的に添って事業者が提案を作成し、議会の議決を経て事業者を決定します。

阪南市では？

阪南市の指定管理者制度導入方針は、下記の通りです。

- ① 市民サービスの向上を図ることができるか。
- ② 直営と比較して効果的、効率的な運営ができるか。
- ③ 施設運営の安定性・公平性を保てるか。

この視点に基づき、阪南市では、市民病院、市民活動センター、地域交流館、いきいき交流センター、総合体育館、文化センター、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館等の施設に、指定管理者制度を導入しています。

「阪南市行財政構造改革プラン改訂版」（令和3年9月）の中で、公共施設の再構築の取組として、図書館への指定管理者制度導入は令和5年4月を予定しています

全国の図書館では？

2018年4月1日総務省調査

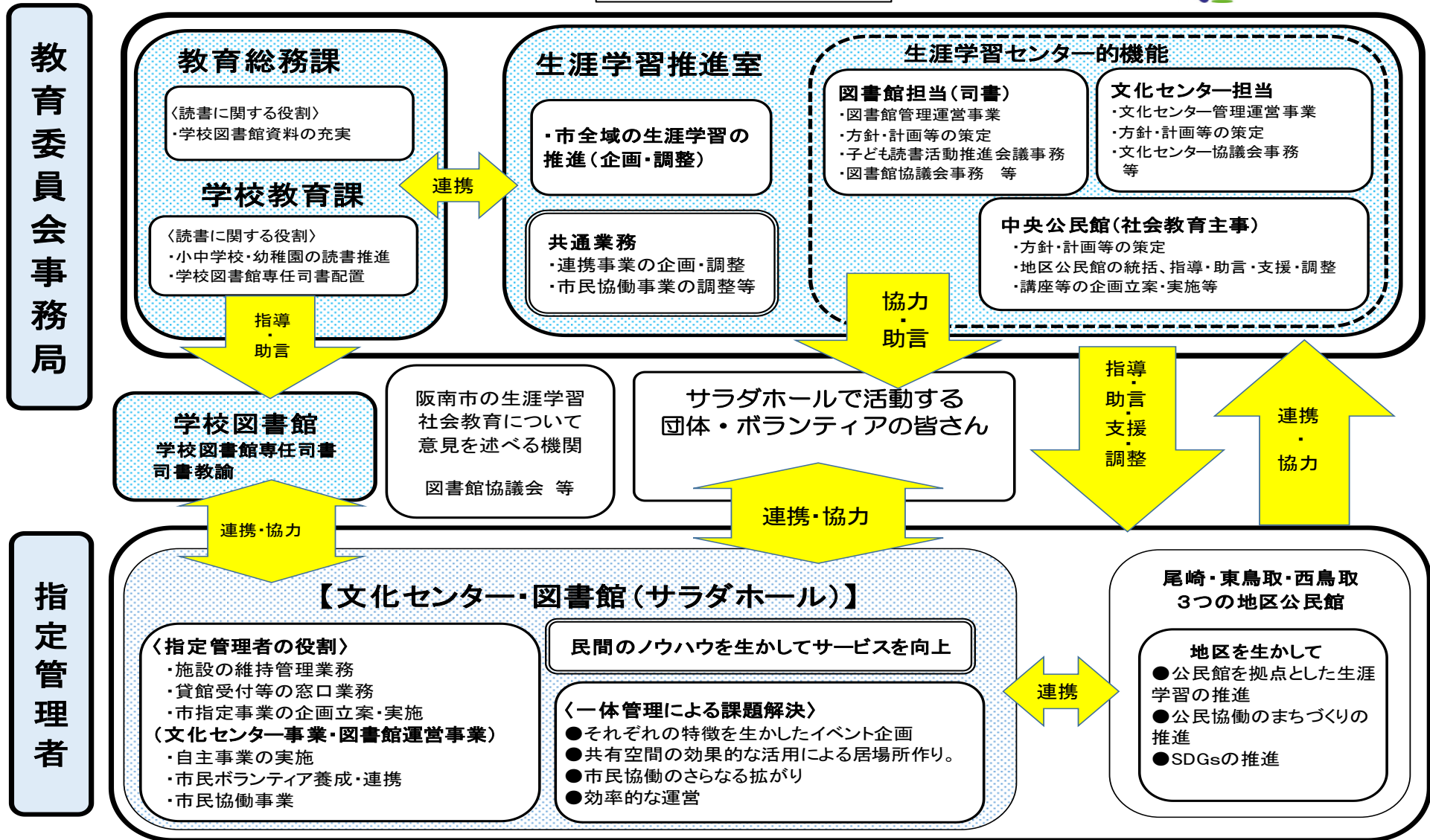
自治体数	図書館数	指定管理導入図書館数	導入率
1788	3277	592	18.1%

大阪府内で、図書館に指定管理者制度を導入している市は、泉佐野市・和泉市・高石市・大阪狭山市・摂津市・大東市・東大阪市・守口市・枚方市・松原市・八尾市です。

指定管理者制度導入後の機能イメージ



資料3





自動車文庫ふれあい号

図書館年報 2021年度
(令和3年度)

2022年7月

編集・発行 阪南市立図書館

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL (072) 471-9000

FAX (072) 471-9198

<https://www3.city.hannan.osaka.jp>